令　和　３　年　度

現　況　報　告　書

ふれあいネットワーク

社会福祉法人日向市社会福祉協議会

目　　　次

法人の現況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
沿革小史　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
主要行事　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

令和３年度事業報告

Ⅰ．法人運営部門
　１．社会福祉法人日向市社会福祉協議会の経営　・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　２．財政基盤（社協会員会費・寄付金等の自主財源）　・・・・・・・・・・・・・１５
　３．各種受託事業管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　４．自主事業管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
　５．日向市共同募金委員会の運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

Ⅱ．地域支援部門
　１．重層的支援体制整備事業（移行準備事業）　・・・・・・・・・・・・・・・・２６
　２．生活支援サービス体制構築等推進事業（生活支援コーディネーター配置事業）　３６
　３．日向市住民主体型介護予防教室（サロン等）運営支援事業　・・・・・・・４６
　４．認知症地域支援体制構築等推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
　５．日向市ボランティア・市民活動センター　・・・・・・・・・・・・・・・・５６
　６．安心カード地域見守り事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
　７．地域福祉情報発信、社協活動実践啓発　・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
　８．日向市民生委員児童委員活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
　９．地域組織、社会福祉施設・事業所との連携・協働事業　・・・・・・・・・６１
　10．学校における福祉教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４

Ⅲ．自立支援部門
　１．日向市生活相談・支援センター心から（生活困窮者自立支援制度）　・・・６８
　２．出前講座・相談事業（※東郷域のみ実施）　・・・・・・・・・・・・・・・・７４
　３．日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンター）　・・・・・・・・・７４
　４．法人後見体制整備事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５
　５．生活福祉資金貸付事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７６
　６．たすけあい資金貸付事業　※法人単独事業　・・・・・・・・・・・・・・・・７８

Ⅳ．在宅支援部門
１．介護保険制度事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８０
２．障がい福祉サービス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８１
３．配食サービス事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８３

Ⅴ．社協会員及び寄付者一覧
１．特別賛助会員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８５
２．福祉賛助会員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９１
３．香典返し寄付者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９２
４．一般寄付者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９２

令和３年度決算報告

１．令和３年度事業区分・拠点区分・サービス区分及び内部管理　・・・・・・９３
２．資金収支計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９４
３．事業活動計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９５
４．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９６
５．財産目録　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０２

監査結果報告書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０３

法　人　の　現　況

１．事 業 所 の 所 在 地　　日向市大字富高２０７番地３
２．名　　称　　社会福祉法人日向市社会福祉協議会
３．代 表 者 の 氏 名　　会長（理事）黒木　正一
４．法人設立認可年月日　　昭和４０年１１月　９日（厚生省収社第２５９号）
５．設 立 登 記 年 月 日　　昭和４０年１１月２５日
６．事　業　の　種　類
（１）第一種社会福祉事業
１）生活福祉資金貸付事業
（２）第二種社会福祉事業
１）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
２）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
３）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
４）１から３のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
５）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
６）共同募金事業への協力
７）日向市老人福祉センター管理運営事業
８）児童館・児童センター管理運営事業
９）放課後児童健全育成事業
10）障がい者雇用事業
11）ボランティア・市民活動センターの運営
12）生活支援サービス構築事業
13）生活困窮者自立支援事業
14）食糧支援事業
15）たすけあい資金貸付事業
16）福祉サービス利用援助事業
17）居宅介護支援事業の経営
18）法人後見体制整備支援事業
19）訪問介護事業の経営
20）居宅介護事業の経営
21）移動支援事業の経営
22）配食サービス事業
23）福祉推進員活動事業
24）総合福祉センター管理運営事業
25）その他この法人の目的達成のため必要な事業
７．役員及び評議員の状況　　理事　１３名　　監事　２名　　評議員　１８名
８．資　産　の　状　況
（１）資　産　　（２）負　債　　（３）固定資産等
※（１）、（２）、（３）については別紙、貸借対照表、財産目録のとおり。
９．事　業　の　状　況
令和３年度における事業、行事、経理の実施状況は、別紙「事業報告」及び「決算報告」のとおりである。

社会福祉法人日向市社会福祉協議会の沿革小史

昭和２６年　４月　１日	富島町と岩脇村が合併し、日向市が誕生する。
６月　１日	「社会福祉事業法」が施行される。
１０月　１日	同法の規定に基づき、市に日向市福祉事務所が設置される。
１０月　(日付不詳)	「日向市社会福祉協議会」が設立され、会長に渡辺義久が就任、事務局を福祉事務所に置き、以後１１年間同所長が事務局長を兼務する。
３０年　１月　１日	児湯郡美々津町が日向市に合併する。
３７年１０月　１日	事務局機構を整え、専任局長として野地喜代士が任命される。
４０年１１月２５日	「社会福祉法人」の認可を受け、設立登記、初代会長に渡辺義久が就任する。市町村社協法人化の県内第１号となる。
４１年　４月１３日	渡辺会長の死去により、第２代会長に三尾良次郎が就任する。
４１年１０月　１日	岩脇保育所を設置、経営する。
４３年　５月　７日	財光寺保育園を設置、経営する。
４４年　４月　１日	「老人家庭奉仕員派遣事業」を市から受託する。
４４年　５月　７日	日向市本町 7､956 番地 23 に社会福祉会館を新築し、移転する。
４５年　３月３１日	高松保育園を設置、経営する。
４７年　４月　１日	「日向市老人福祉センター」の管理運営を市から受託する。
５０年１０月　１日	「心身障害児通園事業」もくせい園の運営業務を市から受託する。
５３年　４月１３日	三尾会長の辞任により、第３代会長に児玉袈裟雄が就任する。
５６年１１月　７日	「身障者福祉バス（リフト付バス）」の運行業務を市から受託する。
５９年　４月　１日	「美々津老人福祉センター」の管理運営を市から受託する。
５９年　７月　１日	寝たきり老人の「訪問入浴サービス事業」を市から受託する。
５９年　７月１０日	別法人の設立により、直営してきた３保育園の経営を同法人に引き継ぐ。
６１年　４月　１日	国県市の補助による「ボラントピア事業」の指定を受け、２年間この事業に取り組む。
６１年　４月１３日	児玉会長が辞任し、第４代会長に村口美好が就任する。
６２年　４月　１日	「日向市総合福祉センター」建設に対する日本船舶振興会からの補助金交付決定する。
６２年　８月２８日	同施設の建築工事着工、翌年４月１０日に竣工する。
６３年　４月１８日	「日向市総合福祉センター」開設式を行う。
平成　４年　７月　１日	国県市の補助による「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受ける。「介護ヘルパー派遣事業」を開始する。
６年　４月　１日	「日常生活支援型老人給食サービス事業」を市から受託する。
６年　４月１３日	村口会長が辞任し、第５代会長に三股富士雄が就任する。
６年１０月　１日	日向市日知屋児童センターの管理運営業務を市から受託する。
８年　５月　１日	「財光寺デイサービスセンター」の管理運営を市から受託する。
９年　４月　１日	「移送サービス事業」を市から受託する。
９年　８月１３日	三股会長の辞任により、第６代会長に千代反田泉が就任する。
１０年　１月　１日	「福祉機器リサイクル事業」を市から受託する。
１１年１０月　１日	「地域福祉権利擁護事業」を県社会福祉協議会から受託する。
１２年　４月　１日	公的介護保険事業として「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「通所介護」、「居宅介護支援」の四事業を施行する。
１４年　３月２６日	介護予防拠点施設「平岩ふれあい館」の運営業務を市から受託する。
１４年　３月３１日	心身障害児通園事業「もくせい園」の市からの委託を解除する。

１４年１１月　１日	日向市民生委員児童委員協議会事務局を市から移管される。
１５年　４月　１日	日向市大王谷児童館の管理運営業務を市から受託する。
１５年１０月　１日	日向市障害者生活支援センター「あしすと」を市から受託する。
１６年　６月　１日	千代反田会長が辞任し、第７代会長に弓削哲郎が就任する。
１８年　２月２５日	東郷町社会福祉協議会と合併、東郷支所を設置する。
１８年　３月３１日	「美々津老人福祉センター」の受託を解除する。
１８年１０月　１日	障害者相談支援事業を日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村から受託する。
１９年　４月　１日	東郷在宅介護支援センターを市から受託する。
２０年　１月　９日	県から「相談支援事業者」の指定を受ける。
２０年　６月１３日	「日向市総合福祉センター」空調設備の修繕に対する日本財団からの補助金交付決定する。
２０年　６月３０日	「移送サービス事業」の受託を解除する。
２０年１０月１５日	空調設備修繕工事着工、同年１２月２０日に竣工する。
２０年１２月２２日	「日向市老人福祉センター」、「平岩ふれあい館」、「日知屋児童センター」、「大王谷児童館」、「駅東駐車場」の管理運営について、市から平成２１年度から２５年度までの指定管理者の指定を受ける。
２１年　７月　１日	国県市から「認知症地域支援体制構築等推進事業」の委託を受ける。
２２年　３月３１日	「東郷在宅介護支援センター事業」の市からの受託を解除する。
２３年　３月３１日	「福祉機器リサイクル貸与事業」の市からの受託を解除する。
２３年　３月３１日	「財光寺デイサービスセンター川路の里」におけるすべての事業を廃止する。
２４年　２月　１日	障害者自立支援事業として「同行援護」事業の指定を受ける。
２４年　３月３１日	放課後児童健全育成事業「東郷児童クラブ」のみ市からの受託を解除する。
２５年　２月　６日	「これからの日向市社協ビジョン（H25 年度～H27 年度）」について策定する。
２５年　５月１３日	弓削会長が退任し、第８代会長に中村恒雄が就任する。
２６年　４月　１日	「日向市老人福祉センター」、「平岩ふれあい館」、「日知屋児童センター」、大王谷児童館」、「駅東駐車場」の管理運営について、市から平成２６年度から３０年度までの指定管理者の指定を受ける。
２６年１２月　１日	市から生活困窮者自立促進支援モデル事業の委託を受け、「日向市生活相談・支援センター『心から』」を開設する。
２７年　７月３１日	日向本所における「指定訪問介護事業所」及び「指定介護予防訪問介護事業」を廃止する。
２７年　７月３１日	「軽度生活援助事業」の市からの受託を日向本所のみ解除する。
２８年　３月　１日	日向市介護予防・日常生活支援総合事業として「指定第１号訪問事業」を施行する。
２８年　３月１１日	法人設立５０周年記念事業を実施する。
２８年　３月３１日	日向市障がい者生活支援センターあしすとにおける「指定特定相談支援事業」及び「指定障害児相談支援事業」を廃止する。
２９年　３月３１日	障害者相談支援事業の市からの受託を解除する。
２９年　４月２６日	「日向市生活支援サービス体制構築等推進事業」を市から受託する。
２９年　６月３０日	「指定訪問入浴介護事業所」を廃止する。「日向市在宅重度身体障がい者訪問入浴サービス事業」の市からの受託を解除する。
２９年　７月　１日	中村会長が退任し、第９代会長に渡邊康久が就任する。
２９年１１月１８日	日本地域福祉学会九州・沖縄部会との共催で「第５回地域福祉実践研

		究九州セミナー『ヒュー!日向』」を開催する。
２９年１２月１５日		「社会福祉法人協働型地域貢献モデル事業」を宮崎県から受託する。
３０年　７月　３日		「日向市地域力強化推進事業」を市から受託する。
３０年１１月　１日		「社会福祉法人連携支援事業」を宮崎県から受託する。
３０年１２月２１日		「日向市老人福祉センター」、「日知屋児童センター」、「大王谷児童館」、「駅東駐車場」の管理運営について、市から令和元年度から令和５年度までの指定管理者の指定を受ける。
３１年　３月３１日		「平岩ふれあい館」の受託を解除する。
３１年　４月　１日		事務局の就業時間の見直しを実施する。
３１年　４月　１日		定例理事会開催回数の見直しを実施する。
３１年　４月　１日		日向市から８年ぶりに市職員の派遣を受ける。
令和　元年　５月　１日		総務課を総務課と施設管理課に分割する機構改革を行う。
元年　５月　９日		理事の定数を９名以上１３名以内、評議員の定数を１１名以上２１名以内とする等の定款変更を行う。
元年　６月　３日		令和福祉基金設置規程を施行する。
元年　７月　１日		組織・人事・労務、財務、事業の３分野の担当理事制を導入する。
元年１０月　１日		日向市ボランティア基金助成事業実施要綱を施行し、基金による助成を開始する。
２年　７月　１日		渡邊会長が退任し、第１０代会長に黒木正一が就任する。
２年　７月１０日		令和福祉基金を活用し、総合福祉センター駐車場の舗装改修整備を行う。
２年　７月２１日		「宮崎県おもいやり駐車場」設置する。（車いす利用者優先駐車場）
３年　５月　１日		「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を市から受託する。
３年　５月　１日		日向本所と東郷支所にある障害福祉サービス事業と指定居宅介護支援事業の拠点を東郷支所に統合する。
３年１０月２１日		「日向市相乗りお買い物ツアー事業」に関する協定締結式を実施する。

社会福祉法人日向市社会福祉協議会　主要行事

月	日	行　　事
4	1	辞令交付式（4月1日付人事異動、新規採用等人事異動22名）
	7	放課後児童クラブ保護者説明会（～9日、3会場）[※1： 中止、個別面談対応]
	9	日向・東臼杵ブロック社協連絡協議会理事会
	20	日向市民生委員児童委員協議会ＯＢ会総会[※1：書面決議]
	30	職員辞令交付式(4/30付退職、5/1付東郷支所異動、7名)
5	1	障害福祉サービス事業・指定居宅介護支援事業を東郷支所に統合。
	7	令和3年度宮崎県市町村社協連絡協議会総会[※1：中止]
	13	「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」締結
	15	児童館行事親子でわくわくレクリエーション[※1：中止]
	20	令和2年度社協事業及び会計監査
	25	社協法人全体（職員）研修
	27	第1回ボランティア基金運営委員会
	31	日向市社会福祉施設等連絡会役員会
6	3	令和3年度第1回社協理事会(定例理事会)
	7	令和3年度日向市社会福祉施設等連絡会総会[※1：書面決議]
	8	社協評議員選任・解任委員会
	10	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの優先接種について（要望)
	22	令和3年度社協第1回評議員会
	24	令和3年度第2回社協理事会（臨時理事会）
	28	令和3年度社会福祉推進校会議(Ｗｅｂ会議)
	29	令和3年度第1回日向市東郷町福祉推進協議会
	30	社協新役員市長表敬訪問
7	1	新規採用者辞令交付式(1名)
	1	日向・東臼杵ブロック社協連絡協議会理事会
	11	学習支援事業（顔合せ会）
	27	市内葬儀社訪問（香典返し寄付金説明等）（～29日）
	28	市町村重層的支援事業担当者説明会（Ｗｅｂ説明会）
8	2	新規採用者辞令交付式(1名)
	4	第1回地域共生社会に関する民児協活動事例集作業委員会（Ｗｅｂ会議）
	5	市議会文教福祉常任委員会市民懇談会
	11	日向市老人福祉センターの設備改善等に関する要望書提出
	13	社協役職員関係・初盆回り
	17	令和3年度福祉賛助会協力依頼(～9月下旬)
	24	認知症推進員研修(Ｗｅｂ研修）（～25日）
9	6	令和4年度市予算要求局長ヒアリング(～9日)
	10	赤い羽根共同募金局長会議（Ｗｅｂ会議）
	13	令和元年度共同募金運営監査（事業・決算報告）
	13	九州保健福祉大学実習生受入れ（～10月14日、4名）
	14	令和4年度市予算要求会長ヒアリング
	22	日向市共同募金委員会第1回運営委員会・第1回審査委員会

９	２６	県下一斉ボランティアの日活動
	２８	令和３年度第３回社協理事会(定例理事会)
	２９	第１回日向市認知症地域支援体制推進会議
		世界アルツハイマーデー・月間として「認知症啓発展」（９/２３～１０/５・イオン日向店、いっき東郷ショッピングセンター)
１０	１	赤い羽根共同募金運動開始啓発運動［※１：規模縮小］
	１	職員辞令交付式（１０/１付人事異動７名）
	１	第４次日向市地域福祉計画策定について市福祉課と協議
	３	令和４年度社協職員採用試験
	４	セブンイレブン・ジャパン「商品寄贈による社会貢献活動に関する協定」披露式
	５	１４歳よのなか挑戦職場体験（～７日・中学生３名）
	７	令和４年度財政支援に関する市長への要望書提出
	８	第２回地域共生社会に関する民児協活動事例集作業委員会（Ｗｅｂ会議）
	１１	新規採用者辞令交付式(１名)
	１３	九州保健福祉大学学生実習発表会(４名)
	１３	令和３年度第２回日向市東郷町福祉推進協議会
	１３	民児協ＯＢ会評議員会
	１４	赤い羽根共同募金法人募金依頼（市内企業１０社）
	１５	第１回生活支援サポーター養成講座
	１５	令和３年度第２回日向市東郷町福祉推進協議会
	２０	重層的支援体制推進会議(Ｗｅｂ会議)
	２１	日向市相乗りお買い物ツアー事業に関する協定締結式
	２１	日向市社会福祉施設等連絡会役員会
	２２	第２回ボランティア基金運営委員会
	２６	宮崎県社会福祉大会
	２８	日向・東臼杵ブロック社協連絡協議会理事会
	２９	第２回生活支援サポーター養成講座
１１	１２	第３回生活支援サポーター養成講座
	１８	民児協福祉の森奉仕活動、グラウンドゴルフ大会
	１９	市町村共同募金事務局長会議
	２２	新規採用者辞令交付式(１名)
	２２	日向市共同募金委員会第２回審査委員会
	３０	退職者辞令交付式(１名)
	３０	延岡市社協へ先進地視察研修
１２	６	新規採用者辞令交付式(１名)
	９	令和３年度第４回社協理事会(定例理事会)
	９	日向市立坪谷小より五色米寄贈
	１０	令和３年度ふれあいいきいきサロンボランティア研修会（１回目）
	１４	職員辞令交付式（２名）
	１７	令和３年度ふれあいいきいきサロンボランティア研修会（２回目）
	２１	鐘ケ浜学園歳末たすけあい運動見舞品贈呈
	２３	第２回日向市認知症地域支援体制推進会議
	２４	こどもの居場所づくり事業まなびスペース

1	4	職員辞令交付式（3名）
	１３	第3回地域共生社会に関する民児協活動事例集作業委員会（Ｗｅｂ会議）
	１９	法人後見事業第三者委員会
	２７	日常生活自立支援事業市町村社協事務局長会議
	３１	令和3年度第3回日向市東郷町福祉推進協議会
2	1	新規採用者辞令交付式（1名）
	4	災害ボランティアセンター設置運営訓練[※1：縮小]
	１５	退職者辞令交付式（1名）
	１７	令和3年度当初予算局長ヒアリング（～１８日）
	２０	日向市生活相談・支援センター「心から」報告会[※1：中止]
	２２	宮崎県市町村社協連絡協議会総会（Ｗｅｂ会議）
	２４	令和4年度委託料等に関する要望書提出（副市長）
	２４	令和4年度当初予算会長ヒアリング
3	1	社協担当理事会(組織・人事・労務)
	2	日向 ・東臼杵ブロック社協連協職員研修会（Ｗｅｂ研修併用）
	１０	日向市社会福祉施設等連絡会役員会
	１５	令和3年度第5回社協理事会(定例理事会)
	１６	令和3年度社協評議員選任・解任委員会
	１８	日向 ・東臼杵ブロック社協連協理事会
	２３	法人後見事業業務監査
	２４	第3回日向市認知症地域支援体制推進会議
	２５	日向 ・東臼杵ブロック社協連協事務局引継会
	３０	令和3年度第2回社協評議員会
	３１	こどもの居場所づくり事業まなびスペース
	３１	退職者辞令交付式（4名）

※1:新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のための中止、書面決議及び規模縮小等となった行事

定例行事

毎月１日	日向市区長公民館長連合会運営委員会出席
毎月上旬	各地区区長会出席
毎月上旬	各地区民生委員児童委員協議会地区会出席
毎月第３月曜日	日向市ボランティア連絡協議会定例会
毎月２５日	日向市民生委員児童委員協議会会長会
毎月第４金曜日	日向市在宅介護者の会「思いやりの会」定例会
毎月第３金曜日	傾聴ボランティア「のぞみ」定例会
毎週水曜日	日向市地域個別ケア会議出席
年間４回～６回	日向市認知症地域支援体制推進会議
奇数月	日向市生活相談・支援センター心から運営会議
偶数月	学習支援員連絡会議
毎月１回	社協事務局会議
毎月第２火曜日	コミュニティカフェ「ふらっとカフェうちの縁」
毎月第３木曜日	コミュニティカフェ「入船のつどい」
毎月第４火曜日	コミュニティカフェ「ひなた」
毎月第４木曜	認知症カフェ「ほぉ～とカフェ珈呑（かのん）」
金曜夕方(年間９回～１０回)	ＦＭひゅうが（福祉情報提供）
毎月第２・４木曜日	心から「居場所サロン」
毎週土曜・日曜・長期休暇時	心から「学習・生活支援事業」
毎月第２水曜日	障がい者・難病相談　（東郷支所）

Ⅰ．法人運営部門

１．社会福祉法人日向市社会福祉協議会の経営

（１）理事会及び評議員会

社会福祉法人日向市社会福祉協議会（以下「本会」という）の目的、任務、役員の構成等は定款に定めており、執行機関として評議員会において選任された理事１３名による理事会を置き、５回の理事会を開催しました。また業務の執行状況及び財産の状況について監査するため２名の監事を置いています。定例で毎年５月の決算期に監査を実施しています。

理事会において承認された１８名の評議員で構成する評議員会は、議決機関として、本会が行う事業計画及び予算、決算のほか、定款の変更等重要案件について審議します。評議員会の開催時期は、定例には３月及び６月の２回で、その他役員の選任など必要に応じて開催しており、令和３年度は２回の開催でした。

理事、監事、評議員の選出については、広く地域の各分野から市民代表を選ぶために、定款施行細則において選出区分及び人員を規定しています。

評議員会で議決された事業の執行は理事会が担当することとなりますが、実質的に会長や理事会の命を受け、社協の使命達成のため、地域福祉の推進に取り組んでいくことが日向本所及び東郷支所の社協職員の任務です。

令和４年３月３１日現在、職員（嘱託職員、臨時職員、非常勤職員を含む）は事務局長以下８６名です。

令和３年度　理事会開催状況

月　　日	議　案　及　び　報　告
第１回 ６／３	報告第　１号　職員就業規則の改正に伴う関連規程等の改正について 報告第　２号　令和２年度収支補正予算（第６次）について 報告第　３号　経理規程の改正について 報告第　４号　日向市ボランティア基金運営委員会報告について 議案第　１号　ボランティア基金助成事業助成金交付決定について 議案第　２号　令和２年度事業報告について 議案第　３号　令和２年度決算報告並びに監査結果報告について 議案第　４号　令和３年度収支補正予算（第１次）について 議案第　５号　後任評議員の候補者推薦について 議案第　６号　任期満了に伴う理事並びに監事の予選について 議案第　７号　任期満了に伴う評議員の候補者推薦について 議案第　８号　退職に伴う評議員選任・解任委員の選任について 議案第　９号　令和３年度第１回評議員選任・解任委員会の開催について 議案第１０号　令和３年度第１回評議員会の開催について
第２回 ６／２４	議案第１１号　会長、副会長及び常務理事の選任について

第3回 9／28	議案第１２号　令和３年度収支補正予算（第２次）について 議案第１３号　規程第４８号嘱託職員給与規程の一部改正について 議案第１４号　規程第５０号臨時職員賃金等支給規程の一部改正について 議案第１５号　規程第４４号非常勤ヘルパー賃金等支給規程の一部改正について 議案第１６号　規則第１号職員就業規則の一部改正について 議案第１７号　規程第１号事務局規程の一部改正について 議案第１８号　規程第５号職員給与規程の一部改正について 議案第１９号　日向市への令和４年度予算要求について
第4回 12／9	報告第　５号　職員採用試験の結果について 議案第２０号　令和３年度収支補正予算（第３次）について 議案第２１号　後任の評議員選任・解任委員会の委員の選任について
第5回 3／15	報告第　６号　令和３年度収支補正予算（第４次）について 議案第２２号　令和３年度収支補正予算（第５次）について 議案第２３号　後任評議員の候補者推薦について 議案第２４号　令和３年度第２回評議員選任・解任委員会の開催について 議案第２５号　規程第１号　事務局規程の一部改正について 議案第２６号　事務局長の選任について 議案第２７号　規則第１号　職員就業規則の一部改正について 議案第２８号　規程第５号　職員給与規程の一部改正について 議案第２９号　後任理事の予選について 議案第３０号　令和４年度事業計画（案）について 議案第３１号　令和４年度収支予算（案）について 議案第３２号　第２回評議員会の開催について

令和３年度　評議員会開催状況

月　　日	議　案　及　び　報　告
第1回 6／22	報告第１号　評議員選任・解任委員会の審査結果について 報告第２号　令和２年度収支補正予算（第６次）について 議案第１号　令和２年度事業報告について 議案第２号　令和２年度決算報告並びに監査結果報告について 議案第３号　令和３年度収支補正予算（第１次）について 議案第４号　任期満了に伴う理事並びに監事の選任について
第2回 3／30	報告第３号　評議員選任・解任委員会の審査結果について 議案第５号　令和３年度収支補正予算（第２次～第５次）について 議案第６号　令和４年度事業計画（案）について 議案第７号　令和４年度収支予算（案）について 報告第４号　事務局長の選任について 議案第８号　後任理事の選任について

〔理事会〕

〔評議員会〕

〔事業及び会計監査〕

（２）評議員選任・解任委員会

近年、社会福祉法人においては、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上などが求められており、法人の意思決定機関である理事会の機能が強化され、評議員会が議決機関となり牽制機能の強化が図られています。

その中で、社会福祉法人制度改革に対応して、外部委員３名と監事、事務局員の５名で構成する評議員選任・解任委員会を設置し、理事会から推薦された評議員の選任及び解任を審議し、評議員の選任を行いました。

令和３年度　評議員選任・解任委員会開催状況

月　　日	協　議　内　容
第１回 ６／８	・後任評議員の選任について（２名） ・任期満了に伴う評議員の選任について（１８名）
第２回 ３／１６	・後任評議員の選任について（１名）

〔評議員選任・解任委員会〕

（３）日向市ボランティア基金運営委員会

「社会福祉法等の一部を改正する法律」の施行に伴い事業運営の透明性の向上などが求められており、中でも内部留保の使途については非営利団体である社会福祉法人は明確化することが求められています。

本会が管理運営する日向市ボランティア基金については、積立金が目標額に到達したことを受け、今後の使いみちや運営方法を平成２９年度から協議してきました。この協議を踏まえ「日向市ボランティア基金助成事業実施要綱」を令和元年１０月１日に施行

し、基金を活用した助成を行うことによりボランティア活動の推進を図りました。
　本会では、基金の造成に関連した関係団体より８名の委員を選出し、日向市ボランティア基金運営委員会を設置して、基金の使いみちや運営方法について協議、及びボランティア基金助成事業の申請団体ヒアリング審査を実施する諮問機関としての役割を担っていただいています。

令和３年度　日向市ボランティア基金運営委員会開催状況

月　　日	協　議　内　容
第１回 ５／２７	（１）令和２年度の助成実績について（報告） （２）令和４年度の基金取崩、スケジュール等について （３）令和３年度のヒアリング審査基準等について （４）令和３年度ボランティア活動費助成事業及び活動拠点整備事業のヒアリング審査 （５）理事会への答申（案）の決定
第２回 １０／２２	（１）ヒアリング審査後に出た意見等の検討 （２）基金の造成について （３）ボランティア活動の振興について

〔運営委員会〕

〔申請団体ヒアリング審査〕

令和３年度の助成実績

１号（ボランティア活動費）助成　　３件　300,000 円
① 団 体 名　「 てつだっちゃろ会 」
　活動内容　住民主体団体による簡易な家事支援活動
　助 成 額　100,000 円（申請額と同額）
② 団 体 名　「 東郷かんむり 」
　活動内容　高齢者を対象とした、地域の集いの場への移動支援活動
　助 成 額　100,000 円（申請額と同額）
③ 団 体 名　「 日向市ＳＬ保存市民の会 」
　活動内容　スケッチ大会等を通して、ＳＬ保存活動を周知する活動
　助 成 額　100,000 円（申請額と同額）
④ 団 体 名　「 財光寺切島山１区学習支援励まし隊 」
　活動内容　地区の児童・生徒の健全育成にために学習支援活動
　助 成 額　否決

２号（ボランティア活動拠点整備）　　１件　50,000 円

⑤ 団 体 名　「 大王谷区 」
　活動内容　　大王谷区民による高齢者等を対象とした家事支援や除草・剪定支援活動
　助 成 額　　50,000 円（申請額の２分の１）

３号（災害救援ボランティア活動）　　申請なし

２．財政基盤（社協会員会費・寄付金等の自主財源）

社協会員制度は、住民一人ひとりを会員とし、地域住民が幸せになるために実施される事業の費用を会員による会費制度において負担し合う制度です。本会が行う社会福祉事業のうち、補助事業及び委託事業を除く純然たる事業経費については、市民から納入される会費や寄付金等が充てられています。

令和３年度における一般会員会費、特別賛助会員会費、福祉賛助会員会費、一般寄付金、香典返し寄付金及び指定寄付金の実績額は次のとおりです。

（１）一般会員会費（　９２地区　）　５，６０６，１２７円　　（単位：円）

新町地区（６地区）276,500 円	南町区	30,000	中町区	15,000	本町区	14,500
	北町１区	43,500	北町２区	53,500	迎洋園区	120,000
富高地区（１０地区）489,977 円	中央区	25,000	東草場区	77,000	西草場区	53,977
	本谷区	50,000	西川内区	23,000	広見区	20,000
	中原区	6,000	高見橋通り区	25,000	春原区	30,000
	花ヶ丘区	180,000				
塩見地区（５地区）278,550 円	新財市区	60,000	権現原区	35,500	中村区	48,100
	奥野区	89,500	永田区	45,450		
財光寺地区（１０地区）795,500 円	山下区	70,000	比良区	110,000	川路区	20,000
	往還区	80,000	松原区	213,000	切島山１区	70,000
	切島山２区	100,000	長江区	60,000	秋山区	37,500
	向洋台区	35,000				
日知屋本郷地区（９地区）1,199,200 円	上原町区	34,000	高砂区	75,000	下原町区	120,000
	江良区	135,200	永江区	140,000	公園通り区	100,000
	堀一方区	350,000	曽根区	200,000	幡浦区	45,000
日知屋枝郷地区（８地区）779,900 円	鶴町区	21,000	亀崎中区	140,000	亀崎東区	130,000
	向江町区	80,000	日向台区	63,900	庄手区	100,000
	梶木区	40,000	大王谷区	205,000		

細島地区 （９地区） 318,000円	清正区	75,000	吉野川区	50,000	地蔵区	32,500
	八坂区	22,500	庄手向区	20,000	八幡区	33,000
	高々谷区	30,000	伊勢区	35,000	宮ノ上区	20,000
平岩地区 （９地区） 340,000円	美砂区	63,500	曙区	41,500	本宮区	40,000
	笹野東区	35,000	笹野中区	21,500	笹野西区	37,000
	金ヶ浜区	50,000	籾木区	25,000	鵜毛区	26,500
南部地区 （１４地区） 524,500円	遠見区	40,500	幸脇区	50,000	飯谷区	15,000
	立縫区	40,000	新町区	19,000	石並区	42,500
	駅通り区	37,000	落鹿区	28,000	高松区	50,000
	宮の下区	22,000	別府区	50,000	余瀬区	11,000
	田の原区	22,000	寺迫区	97,500		
東郷地区 （１０地区） 558,000円	福瀬区	95,500	小野田区	97,000	鶴野内区	111,000
	迫野内区	44,000	八重原区	16,500	田野区	21,500
	羽坂区	40,000	仲深区	41,500	坪谷区	63,500
	越表区	27,500				
独立班（2地区） 46,000円	旭通り区	16,000	塩見ヶ丘区	30,000		

（２）特別賛助会員会費（　７４５件　）　　１，１３８，５００円

民生委員児童委員、社協役職員を中心に社協事業にご賛同いただく有志を特別賛助会員として、１口１，０００円の会費をいただきました。特別賛助会員会費は、一般会員会費を補完し、本会の貴重な自主財源として、事業費に充てられます。

（３）福祉賛助会員会費（　　８０件　）　　８８０，０００円

日向商工会議所の協力を得て、社協事業にご賛同いただく企業・団体を福祉賛助会員として、１口１０，０００円の会費をいただきました。福祉賛助会員会費は、一般会員会費・特別賛助会員会費と同様に貴重な自主財源として、事業費に充てられます。

（４）香典返し寄付金　（　１７２件　）　　３，０３６，０００円

（５）一般寄付金　　（　　１５件　）　　２９９，５９１円

（６）指定寄付金　　（　　０件　）　　０円

※（２）、（３）、（４）、（５）のご芳名につきましては、別に掲載しています。

３．各種受託事業管理運営

（１）日向市老人福祉センター

市内に居住する高齢者の各種相談に応じ、健康増進、文化教養、レクリエーション等のサービスを供与すること、また高齢者クラブに対し援助することを目的として設置された施設が老人福祉センターです。日向市内には春原に『日向市老人福祉センター』、美々津石並に『美々津老人福祉センター』の２施設が設置されています。以前は設置者である市から指定管理者制度により両施設の管理運営の委託を受けていましたが、平成２１年度から『日向市老人福祉センター』の管理業務についてのみ委託を受けており、老人福祉活動の拠点として十分に活用されています。また、高齢者の生きがいづくりや、仲間づくりの拠点となっています。

コロナ禍の対応としては、昭和のカラオケを楽しむ『ハートフル・カラオケ教室』を『昔のあそび教室』に変更したり、利用者の検温、マスクの着用や消毒の徹底を図ったりしましたが、コロナ禍の影響で、７４日間閉館しました。

令和３年度の実績は次のとおりです。

[主な自主事業実績]

◇輪投げ教室	参加延人数	７４名	（年　７回）
◇昔のあそび教室	参加延人数	４４名	（年　７回）
◇ストレッチ体操教室（第２水曜日）	参加延人数	８７名	（年　８回）
◇ストレッチ体操教室（第４水曜日）	参加延人数	８５名	（年　６回）
◇ヨガ教室	参加延人数	１５２名	（年１４回）
◇ペタンク教室	参加延人数	９０名	（年　８回）
◇ラダーゲッター教室	参加延人数	５１名	（年　７回）

[令和３年度利用実績]　　**（単位：団体、人）**

月	同好会		一般会議		健康機器	ヘルストロン	来訪	利用者合計	一日平均
	団体	人数	団体	人数					
4月	13	89	3	29	0	53	193	364	17
5月	21	128	4	31	0	56	240	455	25
6月	41	294	2	32	0	138	806	1,270	58
7月	44	294	1	14	0	117	644	1,069	54
8月	9	55	1	7	0	41	197	300	14
9月	0	0	0	0	0	0	69	69	4
10月	38	249	4	36	0	90	379	754	36
11月	37	249	2	24	0	107	444	824	41
12月	38	261	0	0	0	119	437	817	41
1月	32	153	1	8	0	63	259	483	25
2月	0	0	0	0	0	0	192	192	11
3月	41	205	3	24	0	71	733	1,033	47
合計	314	1,977	21	205	0	855	4,593	7,630	32

※ コロナ過の影響により例年の利用実績より３分の１程度の利用となりました。

（２）児童館・児童センター

児童館・児童センターは、子ども達に健全な遊び場を提供することで、心身の健康や社会性を養い、育成会や母親クラブ・サークルなどの各種団体と連携しながら、子ども達の健全育成を目的とする施設です。利用できるのは、原則小学６年生までで、幼児は保護者同伴で利用可能としています。毎月自主事業として開催される行事では、幼児親子、小学生、近隣住民や高齢者クラブ等の参加もあり、世代間交流や子育て支援の拠点となっています。また、中学生や高校生のボランティア育成の場にもなっています。

平成１８年度から日向市大王谷児童館・日向市日知屋児童センターの管理業務について、設置者である日向市より指定管理者制度に基づいて業務委託を受けています。

コロナ禍の対応として、利用者の検温、マスク着用や消毒の徹底を図り、換気を心がけながら運営しました。しかし、令和３年度もコロナ禍の影響で、閉館せざるを得ない期間もありました。

両施設の令和３年度の利用状況は次のとおりです。

［日向市大王谷児童館］　　**（単位：人）**

月	利用者数				
	幼　児	小学生	中高生	成　人	合　計
４月	8	400	79	8	495
５月	8	669	9	7	693
６月	36	813	8	30	887
７月	45	796	14	36	891
８月	20	338	3	13	374
９月	0	0	0	0	0
１０月	31	591	3	35	660
１１月	14	575	2	23	614
１２月	28	500	0	30	558
１月	15	266	0	10	291
２月	6	325	0	4	335
３月	22	434	0	13	469
合計	233	5,707	118	209	6,267

令和２年度との比較（幼児：△30 人　小学生：△1,569　全体：△1,522 人）

〔親子でリラックス♡〕

〔クリスマス会〕

〔安全教室（避難訓練）〕

［日向市日知屋児童センター］　　（単位：人）

月	利用者数				
	幼　児	小学生	中高生	成　人	合　計
４月	5	381	64	5	455
５月	12	676	19	13	720
６月	32	793	32	30	887
７月	20	865	41	22	948
８月	32	649	24	60	765
９月	0	0	0	0	0
１０月	10	653	26	9	698
１１月	14	555	33	15	617
１２月	12	541	22	17	592
１月	9	469	20	15	513
２月	2	423	5	3	433
３月	8	516	12	7	543
合計	156	6,521	298	196	7,171

令和２年度との比較（幼児：＋101 人　小学生：＋71　全体：＋236 人）

〔児童センターまつり〕

〔子どもだって忘年会〕

〔スマイルビクス〕

（３）放課後児童クラブ

放課後帰宅しても、仕事などで保護者が自宅にいない小学校３年生（令和４年度から４年生までに拡大）までの児童を対象にした事業です。放課後児童支援員とともに屋内外での遊びを通して、児童の心身の健全な育成を目的に実施されています。

放課後児童クラブは、日知屋児童センター内に日知屋児童クラブ、大王谷児童館内に大王谷児童クラブが設置されているほか、富高小学校、日知屋東小学校、財光寺小学校、財光寺南小学校、大王谷学園の各学校内の余裕教室に設置されています。また、クラブの運営については、１クラスに各２～３名の放課後児童支援員を配置し、児童への支援やその保護者の相談に応じ、助言を行っています。

近年、障がい児への支援機会が増えているため、全ての放課後児童支援員が障がいに対する理解を深めて健全育成を図りました。

その他、本会が指定管理者となっている日知屋児童センターや大王谷児童館の行事への参加・協力や、赤い羽根共同募金との協働事業を通して、地域とのつながりを図りました。

令和３年度もコロナ禍の影響により、臨時閉設することもありましたが、マスク着用や消毒の徹底を図り、換気を心がけながら運営しました。

令和３年度の実績は次のとおりです。

施設名称	活動日数	年間利用児童数	一日平均児童数
日知屋児童クラブ	293 日	5,805 名	20 名
大王谷児童クラブ(児童館)	285 日	4,986 名	17 名
大王谷児童クラブ(小学校)	293 日	7,608 名	26 名
富高児童クラブＡ	293 日	7,730 名	26 名
富高児童クラブＢ	293 日	7,871 名	27 名
日知屋東児童クラブ	293 日	8,787 名	30 名
財光寺児童クラブＡ	293 日	7,940 名	27 名
財光寺児童クラブＢ	293 日	7,884 名	27 名
財光寺南児童クラブＡ	293 日	7,846 名	27 名
財光寺南児童クラブＢ	292 日	7,404 名	25 名

令和２年度との比較（活動日数合計：＋18 日　年間利用児童数合計：＋393 人）

〔放課後児童クラブの様子〕

（４）日向市駅東駐車場管理運営事業

日向市駅東側に位置する市営有料駐車場の管理業務を、昭和６１年度事業開始当初より市から受託しています。駐車場を低料金にて市民に提供することで、住民福祉の向上を図るとともに、障がい者の雇用促進を図ることを目的としています。平成１８年度からは指定管理者制度による受託となっています。この事業で雇用している身体障がい者は３人です。

近年、日向市駅周辺の整備に伴い、開催されるイベント等が増加しており、受託管理としては、出入口の立て看板設置や掲示等による料金表示など、市民が利用しやすい環境づくりを行い、利用促進に努めています。

令和３年度の実績については、次のとおりです。

[令和３年度日向市駅東駐車場実績]　　**（単位：台）**

種別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
一般	328	246	348	365	292	195	475	407	455	295	244	312	3,962
月極	115	82	113	86	95	100	114	99	104	108	92	161	1,269
合計	443	328	461	451	387	295	589	506	559	403	336	473	5,231

令和２年度との比較（一般合計：＋529 台　月極合計：＋12 台　全体合計：＋541 台）

４．自主事業管理運営

（１）日向市総合福祉センター

社会福祉に関係する民間団体や行政機関と連携し、高齢者、障がい児者、母子寡婦、その他援助を要する者の憩いの場として、日向市総合福祉センターは設置されています。また、社会福祉事業に従事する者の研修施設やボランティアによる福祉のまちづくりを進める拠点、広く市民の福祉向上を図る地域福祉の充実振興を目指す活動拠点の役割も担っています。

令和３年度も昨年に引き続き、コロナ禍のため、貸館中止や収容人数の制限などの対応を行いました。また、来館者の体温測定や手指消毒を徹底し、安心して利用できる環境づくりに努めました。利用状況については、次のとおりです。

［令和３年度利用実績］　　**（単位：団体、人）**

月	民間団体		福祉団体		合計	
	団体	人員	団体	人員	団体	人員
４月	0	0	22	235	22	235
５月	0	0	17	132	17	132
６月	0	0	46	471	46	471
７月	0	0	47	455	47	455
８月	0	0	31	302	31	302
９月	0	0	24	307	24	307
１０月	0	0	55	615	55	615
１１月	1	110	54	523	55	633
１２月	0	0	49	547	49	547
１月	0	0	31	284	31	284
２月	0	0	27	149	27	149
３月	0	0	75	682	75	682
合計	1	110	478	4,702	479	4,812

令和２年度との比較（団体合計：＋123 団体　人員合計：＋847 人）

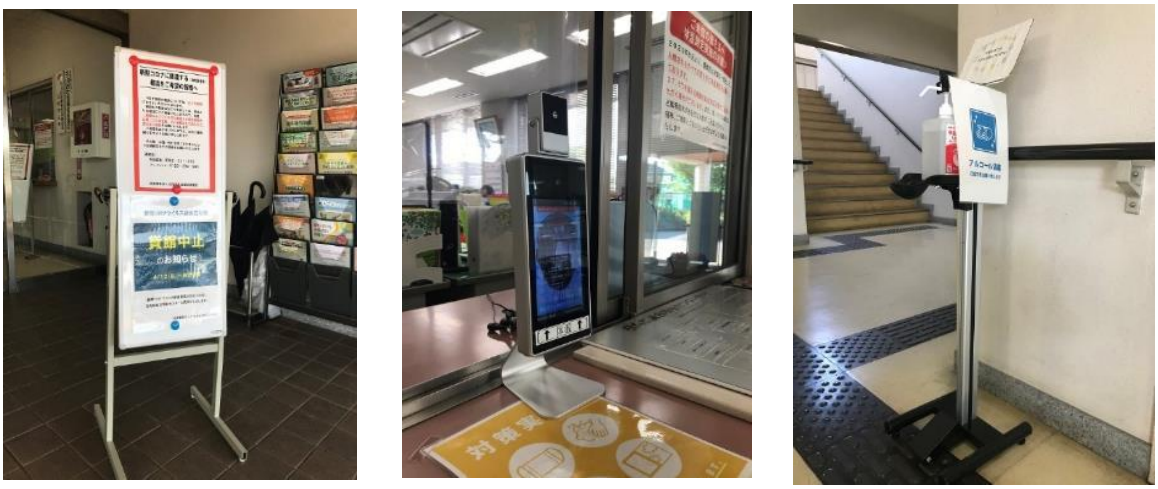

〔新型コロナウイルス感染防止対策〕

（２）日向市東郷地区総合福祉センター

東郷地域の地域福祉活動や相談事業、介護保険事業所、障がい者福祉サービス事業、ボランティアによる福祉のまちづくりの拠点として、日向市東郷地区総合福祉センターを設置しています。利用状況については、次のとおりです。

［令和３年度利用実績］ **（単位：人）**

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体	2	0	2	3	1	0	3	2	3	1	1	3	21
人員	26	0	26	22	19	18	29	20	29	18	5	32	244

令和２年度との比較（団体合計：△１団体　人員合計：△55 人）

（３）各種機器・機材の貸出事業

法人財産の有効活用を目的に、所有する機器・機材を団体や市民へ無償で貸し出ししています。資源の効果的活用、使用者の負担軽減や住民交流にも効果を上げています。

機器の維持費や修繕などのメンテナンス費用なども勘案したうえで、会員会費制度との連動や使用料徴収などを検討していく必要があります。

① レクリエーション機材貸出事業

本会では、主に公民館などの屋内で使用するレクリエーション機材を保有しています。区長会、民生委員児童委員、ふれあいいきいきサロンなどに無償で貸し出すことにより、地域住民交流の活性化や、地域福祉活動の基盤となる住民組織の強化に努めています。

令和３年度も、コロナ禍のため 4/12～5/31、8/12～9/30 の期間は貸出を中止しました。貸出し実績については次のとおりです。

［主な貸出機材］

輪投げ・スカットボール・ペタンク他

［令和３年度貸出実績］ **（月：団体数）**

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸出数	2	0	2	6	0	0	7	7	8	3	1	3	39

令和２年度との比較（貸出数合計：＋18 団体）

〔輪投げ〕

〔スカットボール〕

〔ペタンク〕

② チャイルドシート貸出事業

平成１２年の道路交通法改正に伴い、走行中は乳幼児に対してチャイルドシートを使用することが義務化されました。本会では、平成２０年度より日向市民を対象にチャイルドシートの無償貸出しを行っています。

チャイルドシートを購入まで代用や親族の一時帰省時　などの短期的な（貸出期間：最長１ヶ月）利用を援助することにより、乳幼児の安全及び保護者の経済的負担軽減を図ることを目的としています。

令和３年度も、コロナ禍のため 4/27～9/30、12/1～2/7 の期間は貸出を中止しました。

貸出実績については次のとおりです。

［令和３年度貸出実績］　　**（月：台数）**

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
貸出数	1	0	1	3	2	0	1	3	8	6	3	1	29

令和２年度との比較（貸出数合計：＋21 台）

（4）マイクロバス運行事業

本会が支援しているふれあいいきいきサロン及びボランティア団体、民生委員児童委員協議会の視察研修などに対して運行を行っています。

費用のすべては、社協一般会員会費が充てられています。

令和３年度も、コロナ禍のため運行中止や乗員数の制限などを行いました。

運行実績については、次のとおりです。

［令和３年度利用実績］　　**（月：運行回数）**

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
運行回数	1	0	3	2	3	0	5	15	4	0	0	3	36

令和２年度との比較（運行回数合計：＋15 回）

５．日向市共同募金委員会の運営

共同募金とは日本の募金活動のひとつであり、社会福祉法第１１３条に定義されている第１種社会福祉事業です。中央共同募金会を中心とし、都道府県単位での募金活動を展開する共同募金において、主に市町村社会福祉協議会が各市町村の活動主体を担っています。日向市においても、本会が宮崎県共同募金会日向市共同募金委員会として活動しています。

共同募金は民間社会福祉事業の推進に必要な活動資金を集めるため、共同募金運動として全国一斉に展開されています。第１回の共同募金運動が昭和２２年からスタートし、その後、半世紀の間に社会状況や人々の生活も大きく変化しましたが、共同募金は変わらず助け合い・共生社会実現への大きな役割を担い続けています。

１０月１日から３月３１日までに全国一斉に募金活動を行っています。（厚生労働大臣の告示により募金活動が定められています。）なお、年末に実施されている、「歳末たすけあい募金」も共同募金の一環です。

（１）共同募金委員会の運営

日向市共同募金委員会は、募金運動や委員会運営に関して協議・実施を行う『運営委員会』と、集められた募金の助成内容を決定する『審査委員会』で構成されています。本会の職員やボランティア団体などの住民による運営が基本となっています。

〔運営委員会〕

〔審査委員会〕

〔運動開始啓発運動〕

（２）赤い羽根共同募金運動

本市においては、市内大型店舗前での『街頭募金』、各世帯からいただく『戸別募金』、市内約３００社の企業や商店からの『法人募金』、福祉教育の一環として児童・生徒に協力していただく『学校募金』、社会福祉法人等の各職場での協力による『職域募金』を実施しました。

この運動により市民から寄せられた善意の募金は、日向市共同募金会審査委員会での協議・決定に基づき、障がいのある方や高齢の方、児童等を含む市民が住み慣れた地域でともに生きる福祉のまちづくりをめざして、令和４年度に実施される社会福祉事業の活動費に充てられます。

昨年度につづき、コロナ禍の影響で、募金活動が難しい状況でしたが、マスクの着用、手指消毒や資材の消毒の徹底による感染防止に努めました。街頭募金活動においては、適切なコミュニケーション手段を用いて募金活動が行われるよう１か所にボランティアの方々、寄付者が密集しないように距離の確保をとり、フィジカルディスタンス（物理的距離）を常に意識した行動も心がけました。

また、対面状態での大声を発することを控え、再生装置を用いての呼びかけ、視覚からの情報も取り入れる等、様々な工夫をして募金活動を実施しました。

令和３年度の実績は次のとおりです。

「赤い羽根共同募金」令和３年度募金合計額　　５，７７５，１４７円

募金種別	募金額	募金種別	募金額
戸別募金	2,973,743 円	法人募金	1,445,306 円
街頭募金	393,447 円	職域募金	777,515 円
学校募金	69,892 円	個人募金	105,231 円
その他の募金	10,013 円		

令和４年度に宮崎県全体で使われる募金（Ａ助成）　　２，１２８，０００円

令和４年度に日向市で使われる募金（Ｂ助成）　　３，６４７，１４７円

〔街頭募金活動〕

〔学校募金〕

（３）歳末たすけあい運動

１２月の１か月間のみ『歳末たすけあい募金運動』を実施しました。この運動は、地域福祉活動（各地域で行われる世代間交流活動や高齢者宅へのお弁当配達など）への助成事業や日向市出身の施設入所者に対する見舞品贈呈事業などを実施するために必要な活動資金を集めるために実施しました。

令和３年度における活動の実績は、募金合計額８０９，０００円でした。地域福祉活動を行う１７団体と施設入所者４７名に対して事業を実施しました。

共同募金運動は、キャッチフレーズである『じぶんのまちを良くするしくみ』のとおり、自分たちの住む地域を良くしていくために必要な活動資金を集める活動です。

募金の趣旨やその使い道について明確化し、地域住民の地域住民による地域住民のための活動として、共同募金運動の推進に努めました。

Ⅱ　地域支援部門

１．重層的支援体制整備事業（移行準備事業）

本事業は、平成３０年度から令和２年度まで受託した国のモデル事業（地域力強化推進事業）を、社会福祉法改正により変化させたものであり、令和３年度においては重層的支援体制整備事業の移行準備事業として取り組みました。

本事業では、既存の相談支援事業所である包括的相談支援事業所が抱える困難な案件や、制度の狭間で支援が行き届いていない案件に対し、関係機関や地域関係者と連携しながら多機関協働支援事業所※として課題の解きほぐしや整理を行い、課題解決の支援を実施するものです。また、地域の基盤強化として地域福祉部等の設置推進並びに人材育成にも取り組みました。

※多機関協働支援事業所とは、本会が令和３年度より受託した重層的支援体制整備事業での相談支援事業所の呼称

［国が求めている包括的な支援体制の構築］

（１）住民にとって身近な圏域で地域力を強化する（専門職×地域）
（２）多機関が協働し課題解決できる相談支援体制をつくる（専門職×専門職）

（１）事業推進のための法人内体制整備（地域担当職員の配置）

持続可能な地域を創るため、地域の基盤強化・整備を図るため、自治会組織・地域住民に対し、身近な圏域（自治会等）で地域力をあげる働きかけを行いました。本会として、市内の各地域を担当するコーディネーター（地域担当社協職員２６名）を地区ごとに配置し、“個を支える地域をつくる援助”を軸に、個別支援、地域支援の一体的事業展開を行っています。

毎月の大字区ごとの区長会、地区民生委員児童委員定例会へ参加し、地域の実態把握及び連絡調整、生活相談・個別支援、地域福祉活動を推進するための情報提供、地域福祉活動の企画提案等を継続して行いました。

また、担当地区内で行われる地域のイベントや福祉活動、地域住民活動へ参加し、住民の“声”を直接聴き、地域の実態把握（生活課題の把握）に努めました。

地域住民が主体の地域福祉活動を行うために、住民に対する福祉教育や福祉講座、地域福祉座談会等を実施し、「他人事」から「我が事」への意識の醸成を図り、解決にむけた地域の仕組みづくりを推進しました。

（２）地域福祉推進基礎組織構築（地域福祉部等の設置）

日向市区長公民館長連合会と連携・協働し、各自治会単位における地域福祉を推進するための基盤整備（地域福祉部設置、生活支援ネットワーク構築・強化、地域の組織化）を進めました。

◇福祉部設置自治会数　４５地区　（令和４年３月末現在）
※福祉部の役割・機能を有する自治会数　５地区を含む

◇福祉部設置まではないが、福祉担当者を設置している自治会数　１４地区
※福祉担当者は各自治会によって異なる
（区長、書記、自治会役員、民生委員児童委員等）

※令和３年度新設　２地区（庄手、向洋台）

（３）地域の基盤強化、地域福祉部立ち上げ、既存の自治会組織への働きかけ・支援

① 大王谷圏域

[庄手区]

令和３年４月に発足した庄手区地域福祉部や区役員等に対し、『福祉部としての地域見守り体制』について、重層事業担当者と地区担当生活支援コーディネーターで出向き説明を行いました。

（庄手区公民館の様子）

◇日　時：７月２日（金）19 時 00 分～19 時 30 分
◇内　容：庄手福祉部の地域見守り活動について
◇参加者：福祉部（班長）、地区役員、重層担当者、生活支援Ｃｏ
◇会　場：庄手公民館

[向江町]

向江町役員並びに健康福祉部及び各班班長等に対し、福祉講話として日向市の現状と課題をお伝えした後、これから向江町に住む地域住民として、地域の課題について主体的に捉え、助け合い・支え合いの意識を高めることを目的に、考える学習会を行いました。

（向江町公民館の様子）

◇日　時：11 月 11 日（木）19 時 30 分～20 時 30 分
◇内　容：日向市の現状と課題、住民（班長）として
　　出来ることを考える
◇参加者：向江町役員、健康福祉部員、各班（班長）、民生委員児童委員２名
　　小中学校育成会、重層担当者、生活支援Ｃｏ
◇会　場：向江町公民館

[亀崎東区]

（亀崎東区公民館の様子）

亀崎東区役員及び各班班長に対し、これから亀崎東区に住む地域住民として、地域の課題について主体的に捉え、助け合い・支え合いの意識を高めることを目的に、班長としての機能に気づきから関係者へ繋ぐという学習会を行いました。

◇日　時：１月６日（木）19 時 00 分～20 時 00 分
◇内　容：亀崎東（各班班長）として出来ることを考える
◇参加者：亀崎東役員、福祉部員、各班（班長）、民生委員児童委員
　　重層担当者、生活支援Ｃｏ、地域福祉Ｃｏ
◇会　場：亀崎東公民館

② 財光寺圏域

[松原区]

（松原区公民館の様子）

令和元年度に発足した松原区地域福祉部と民生委員児童委員との連携並びに区の役職等との連携の在り方について区三役、地域福祉部長、民生委員児童委員に対し、社協からの提案を行い協議しました。

◇日　時：11 月 29 日（月）19 時 00 分～20 時 30 分（第１回）
　　12 月 16 日（木）19 時 00 分～20 時 00 分（第２回）
◇内　容：福祉部員の役割や民生委員児童委員との連携について
◇参加者：地区三役、福祉部長、民生委員児童委員５名、重層担当者
◇会　場：松原区公民館

③ 東郷圏域

活動１）［日向市東郷町福祉推進協議会］

日向市東郷地域において、地域住民を主体とした地域福祉活動を推進するために設置された組織です。東郷地域における福祉推進事業に関する立案や研修会等の企画を行いました。

（第１回日向市東郷町福祉推進協議会）

令和３年度の年間計画として、高齢化及び人口減少による地域の担い手不足の中で地域福祉の在り方について協議を行い「ＩＣＴの活用」「大規模災害時の対応」をテーマとして研修会を実施することにいたしました。

第１回の研修会では、中山間地域によるＩＣＴを駆使する利点の周知と、前年度で課題となった災害に関する研修を行いました。

◇日　時：６月２９日（水）10 時 00 分～11 時 15 分
◇内　容：令和３年度福祉推進委員年間計画について
　　令和３年度第１回地域福祉研修会について
◇参加者：福祉推進委員５名、社協職員３名
◇会　場：日向市社会福祉協議会東郷支所２F 集会室

（第２回日向市東郷町福祉推進協議会）
　コロナ禍により第１回地域福祉研修会の未開催地区が５地区残っていることから今後の実施について協議を行いました。例年３回の研修会を開催しておりましたが、コロナの状況を踏まえて今年度は２回までの研修会を開催することとなりました。

◇日　時：１０月１５日（金）10 時 00 分～11 時 30 分
◇内　容：第１回地域福祉研修会についての報告
　　生活支援コーディネーターの活動状況報告
　　第２回地域福祉研修会についての検討
◇参加者：福祉推進委員６名、社協職員３名
◇会　場：日向市社会福祉協議会東郷支所２F 集会室

　第１回の開催が各地域で実施されたことで福祉推進員の参加が多く、推進員の意見や地域の課題を集約できる研修会になっていることを報告しました。

（第３回日向市東郷町福祉推進協議会）
　福祉研修会が、未開催地域の「地域福祉研修のフォローアップ事業」として福祉推進員宅を社協職員が巡回することを、福祉推進協議会へ提案し決定しました。また次年度の福祉推進事業の計画については、福祉推進協議会委員５名に意見聴取のアンケートを依頼し、回答を踏まえた上で次年度第１回福祉推進協議会において、年間計画を作成することになりました。
　その他として、日向市東郷地域振興計画について社協がオブザーバーの位置づけで参加しており、現在まで合計４回の策定委員会に参加していることを報告しました。今後この計画が東郷地域での活動上重要な位置づけになり東郷支所の活動上、連携、共有が必要であることを確認しました。

◇日　時：１月３１日（月）10 時 00 分～11 時 00 分
◇内　容：未開催地区への福祉推進事業の展開について
　　次年度の福祉推進事業の計画
◇参加者：福祉推進委員５名、社協職員４名
◇会　場：日向市社会福祉協議会東郷支所２F 集会室

活動２）日向市福祉推進員事業（※旧東郷圏域のみ実施）

福祉推進員は、各班に１名ずつ配置され、区ごとの住民主体の見守り活動を実施しています。地域課題を「我が事」として考え、誰もが安心、安全に暮らせる地域を目指し地域住民、民生委員児童委員と協力し、地域の生活課題や福祉課題の発見・解決に向けて活動しました。

［福祉推進配置数］　　８４名　（１１地区）

地区名	人数	地区名	人数
寺　迫	９名	田　野	４名
福　瀬	１３名	羽　坂	９名
小野田	９名	仲　深	６名
鶴野内	９名	坪　谷	９名
迫野内	６名	越　表	６名
八重原	４名		

活動３）令和３年度地域福祉研修会

令年度は、コロナ過を考慮し、各区に分散して研修会を開催しました。福祉推進員の役割についての初任者研修に加えて、令和２年度の研修会で研修要望が多く出されていた『災害時の情報収集方法』の研修を『日向市防災推進課職員からの講話』と『社協職員によるＩＣＴを活用した災害予防と使用可能なアプリの紹介と操作方法の説明』という内容で、実際の災害時を想定した研修を行いました。

また、コロナ禍により１２月までに研修を実施できなかった区に対して、福祉推進員事業の説明、社協の現在行っている事業説明に内容を変更して実施しました。

［開催地区］

地区名	日　程	参加人数
田 野 区	６月２２日	５名
坪 谷 区	７月２０日	１１名
仲 深 区	７月２１日	７名
羽 坂 区	７月２６日	１０名
鶴野内区	７月３０日	８名
小野田区	１０月１３日	１１名
福 瀬 区	１２月１３日	１６名
八重原区	２月１５日	４名
迫野内区	２月１６日	５名
寺 迫 区	２月１６日	７名
越 表 区	３月１６日	中　止

鶴野内地区

羽坂地区

活動４）区福祉推進員会議

福瀬区では区福祉推進員会議を実施し「令和４年度の福瀬区公民館活動の基本方針の案」について協議を行いました。

福瀬区より福瀬独自の小地域活動を実施する提案があり、提案内容は福祉推進員活動に福瀬区独自の見守り活動と区内の福祉施設と連携活動を実施するというものでした。本会としても区との連携を充実させ、今後の活動をフォローしていきます。

地区名	日　程	参加人数
福 瀬 区	３月２３日	１７名

活動５）ひまわりコミュニティプロジェクト

福祉推進員と区が中心になって「ひまわり」の種まきから開花までを声かけのきっかけの道具として活用する、見守り活動を実施しました。

福祉推進員活動を実施している１１区で実施され、ひまわりコンテストを行っている区や区民でひまわり畑の管理を実施するなど、広がりある活動につながっています。

（４）地域の基盤強化、地域の担い手育成及び組織化

地域福祉を推進し、担い手である地域福祉コーディネーターとサポーターが、地域課題を把握し主体的に動けるようになる目的と、圏域内つながりの再構築を目指すために、『おせっ会・がむしゃら応援団』活動に向けた役員会並びにおせっ会連絡会（地域福祉コーディネーター連絡会）を開催しました。

◇日　時：10 月 20 日（水）19 時 00 分～20 時 30 分
◇内　容：これまでの活動振り返り/現状と課題/これからの活動について
◇参加者：地域福祉コーディネーター　１７名
◇会　場：日向市総合福祉センター２階集会室

（全体会議の様子）

（グループワークの様子）

※「おせっ会」（地域福祉コーディネーター連絡会）後、「おせっ会」役員や「がむしゃら応援団」（地域福祉サポーター連絡会）役員との協議の場を設け、今後の方向性について意見交換を行いました。

◇日　時：１２月１５日（水）19 時 00 分～20 時 00 分

◇内　容：地域福祉サポーターのこれから/地域実践企画について
◇参加者：おせっ会会長、副会長２名、がむしゃら応援団会長、副会長、事務局２名、
　　事業担当者
◇会　場：日向市総合福祉センター１階会議室

※多機関、他分野による地域生活支援ネットワーク

地域の基盤組織・ネットワーク	登録者数
日向市地域福祉コーディネーター連絡会（通称：おせっ会）	４０名
日向市地域福祉サポーター連絡会（通称：がむしゃら応援団）	１１１名

（５）多機関が協働し課題解決できる相談支援体制の構築

① 包括的相談支援事業所へ事業の周知

令和３年５月１日からの新規事業であることから、既存の包括的相談支援事業所（市内地域包括支援センター、障がい児者基幹相談支援センター、生活相談・支援センター等）及び関係機関・関係者に対し、事業の周知・協力を図るための説明を行いました。

日　　時	説明事業所
令和３年５月１２日（金） 15 時 00 分～16 時 00 分	生活相談・支援センター心から６名 日向市社会福祉協議会地域支援係１０名
令和３年５月１７日（月） 13 時 30 分～14 時 30 分 15 時 00 分～15 時 40 分 16 時 10 分～17 時 00 分	基幹相談支援センターしらはま４名 南部地域包括支援センター４名 日知屋地域包括支援センター１１名
令和３年５月１９日（水） 9 時 00 分～ 9 時 45 分 13 時 30 分～14 時 30 分	中央地域包括支援センター６名 東郷地域包括支援センター３名
令和３年５月２０日（木） 9 時 00 分～ 9 時 45 分	日向市福祉課、こども課、高齢者あんしん課 ５名
令和３年６月２日（水） 13 時 30 分～14 時 30 分	財光寺地域包括支援センター３名

② 民生委員児童委員へ事業の周知

重層的支援体制整備事業において、地域に潜む支援が行き届いていない方を早期に発見する仕組みや、支援を拒む者へのアウトリーチについても民生委員児童委員との連携が欠かせないことから、事業の周知・協力を図るための説明を民児協地区会にて行いました。

③ 社協内協議（地域福祉Coと生活支援Co）

住民が身近な圏域において、主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる体制構築と、本会が令和３年５月から受託している多機関協働による包括的支援体制について、社協内部で強化し、組織的に地区担当者として地域へ働きかけができるよう圏域ごとに話し合いを行いました。

（東郷圏域での協議の様子）

日　　時	内　　容
令和３年７月１２日（月） 9時00分～10時00分 日知屋圏域　参加者　６名	◇地域共生社会実現に向けた地域づくり強化のための取り組み協議 ◇働きかける自治区の検討
令和３年７月１２日（月） 13時30分～14時30分 南部圏域　　参加者　４名	◇地域共生社会実現に向けた地域づくり強化のための取り組み協議 ◇働きかける自治区の検討
令和３年７月１３日（火） 15時00分～16時00分 財光寺圏域　参加者　５名	◇地域共生社会実現に向けた地域づくり強化のための取り組み協議 ◇働きかける自治区の検討
令和３年７月１４日（水） 13時30分～14時30分 大王谷圏域　参加者　５名	◇地域共生社会実現に向けた地域づくり強化のための取り組み協議 ◇働きかける自治区の検討
令和３年７月１４日（水） 16時00分～17時00分 東郷圏域　　参加者　６名	◇地域共生社会実現に向けた地域づくり強化のための取り組み協議 ◇働きかける自治区の検討
令和３年７月１５日（木） 16時00分～17時00分 中央圏域　　参加者　５名	◇地域共生社会実現に向けた地域づくり強化のための取り組み協議 ◇働きかける自治区の検討

④ 社協内生活支援会議

生活相談・支援センター心からと地域福祉課地域支援係で事例検討を行うことで、社協コミュニティソーシャルワーカーのスキルの平準化が図られることから、適宜生活支援会議を実施し、併せて重層的支援事業に盛り込まれている相談支援・参加支援・アウトリーチ支援の考え方についても整理を行いました。

（生活支援会議１）
◇日　時：５月１２日（金）16時00分～17時00分
◇内　容：猫多頭飼いセルフネグレクトケースへの支援
◇参加者：１６名

（生活支援会議２）

◇日　時：６月２３日（水）15 時 30 分～17 時 00 分
◇内　容：猫多頭飼いセルフネグレクトケースへの支援
　　～重層的支援会議にかける前の社協内検討～
◇参加者：１５名

（生活支援会議３）
◇日　時：１１月１８日（木）15 時 00 分～16 時 30 分
◇内　容：猫の多頭飼いセルフネグレクトケースへの支援（その後の経過）
◇参加者：１１名

⑤ 多機関連携/研修会にて周知

日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会「相談支援部会」より、「地域共生社会実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制整備」について講師依頼を受けたため、対象となる包括的相談支援事業所相談員に対し、重層的支援体制整備事業について説明を行い、今後障がい児者相談支援事業所との連携の在り方について説明、その後グループに分かれ、事例検討を行いました。

◇日　時：１０月１５日（金）9 時 30 分～11 時 30 分
◇内　容：「地域共生社会」実現に向けた地域づくり・包括的支援体制整備について
◇参加者：日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会メンバー「相談支援員」22 名
◇会　場：日向市障がい者センターあいとぴあ

⑥ 多機関との支援会議／重層支援会議

多機関協働事業の実施主体である本会が、重層的支援体制整備事業が適切かつ円滑に実施されるために、プランの適切性の協議やプラン終結時等の評価、社会資源の充足状況の把握と開発に向け、支援会議を実施しました。

◇日　時：６月２８日(月)、９月８日(水)、９月１５日（水）、１０月２７日（水）
　　１２月１５日(水)、１月１７日(月)、２月４日（金）

⑦ 相談を受け止める場としての地域支援係での相談対応実績

受け止める場：社会福祉法人日向市社会福祉協議会(地域支援係)
相談支援対応：地域力強化推進員　１名
　　生活支援コーディネーター　６名　地域福祉コーディネーター　４名

相談対応実績

■相談件数　２５１件（延べ）
（令和３年４月～令和４年３月）

相談手段	
電　話	１４３件
来　所	４８件
訪　問	６０件
その他	０件
合　計	２５１件

■相談経路
（令和３年４月～令和４年３月）

経路相談	
本　人	８３件
家　族	１５件
住　民	７４件
関係機関	７２件
その他	７件
合　計	２５１件

相談実数延べ１７２件	対象者圏域	対　応			
		課題解決	支援継続	関係機関への繋ぎ	死去・連絡途絶えた
財光寺圏域	３１	４	１８	９	０
大王谷圏域	２７	５	１４	８	０
日知屋圏域	２２	４	７	１１	０
中央圏域	４５	８	２２	１５	０
南部圏域	２１	８	９	４	０
東郷圏域	２２	６	５	１１	０
圏域不明	４	１	２	１	０
合　計	１７２	３６	７７	５９	０

■相談内容

相談内容	合計
介護に関すること	２２件
介護保険に関すること	１５件
施設入所に関すること	６件
福祉サービス（制度）に関すること	１９件
保健・医療に関すること	３９件
認知症に関すること	３０件
地域や地域福祉に関すること	８８件
虐待に関すること	０件
困窮者支援に関すること	１４件
ボランティアに関すること	３２件
その他	３４件
合　計	２９９件

※　「その他」の項目では、引きこもっている世帯の相談や借金返済に関すること等。

※ 相談内容に地域生活課題が複数あるため、相談件数合計とは一致しません。

⑧ 関係機関との連携

相談解決のために、以下の機関等と連携しました。
市内地域包括支援センター／日向市生活相談・支援センター心から／基幹相談支援センター／医療機関／調剤薬局／行政機関（福祉、高齢者、障がい者、児童、生活保護、環境政策、教育）／介護施設／警察／福祉部、自治会関係者／民生委員児童委員／ボランティア団体　等

２．生活支援サービス体制構築等推進事業（生活支援コーディネーター配置事業）

日常生活圏域（概ね６つの中学校区）ごとに、第２層の生活支援コーディネーター６名配置し、地域特性に応じた各圏域における生活支援サービス体制構築に向け、調整役として役割・機能を担い、事業の推進に努めました。

（１）日向市地域ケア個別会議

日向市が主催する市民の要介護状態の軽減・悪化防止、潜在する課題を抽出するなどを目的とした地域ケア個別会議へ出席し、個別課題の把握及びその解決に向けて、課題を抱える地域生活者を取り巻く環境（地域における相互の支え合いの仕組みづくり）への支援調整を行いました。

◇ 日向市地域ケア個別会議参加実績　　全３４回開催

◇ 個別事例検討実績　　全９５事例

中　央	財光寺	日知屋	大王谷	南　部	東　郷
２７事例	１４事例	１８事例	１１事例	１７事例	８事例

◇ ９５事例の内、生活支援コーディネーターが直接介入した事例又はコーディネーターとして気づき視点でのアプローチ事例実績

全３事例

中　央	財光寺	日知屋	大王谷	南　部	東　郷
１事例	０事例	０事例	１事例	０事例	１事例

（２）圏域別地域ケア会議の企画・開催

令和元年度から、生活支援コーディネーター事業に圏域別地域ケア会議の運用が盛り込まれたのに伴い、地域住民や関係者と共に、圏域ごとの地域に共通した個別課題や地域生活課題を明確化し、その課題を共有することで資源開発等に役立てるものとして企画・開催しています。令和３年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、地域関係者の意向もあり会議は開催されませんでした。

（３）圏域別協議体による課題解決に向けた地域実践

日向市地域ケア個別会議、圏域別地域ケア会議で把握した個別課題、地域生活課題を解決することを目的に、課題ごとに協議体を組織し、地域資源の情報提供並びにその活用方法・地域における支え合いの仕組みについて「協議の場」（プラットホーム会議）を開催するものです。令和３年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、協議体（プラットホーム会議）は開催されませんでした。

（４）地域課題検討会

日向市地域ケア個別会議で抽出された地域生活課題について、整理、仕分けをすることを目的に、日向市高齢者あんしん課が主催する地域課題検討会議に生活支援コーディネーターとして出席しました。

◇第１回地域課題に関する検討会
【日　時】：１１月１６日（火）13 時 30 分～15 時 00 分
【参加者】：高齢者あんしん課、地域包括支援センター、社協　合計１３名

◇第２回地域課題に関する検討会
【日　時】：３月１７日（木）　13 時 30 分～15 時 00 分
【参加者】：高齢者あんしん課、地域包括支援センター、社協　合計１２名

◇高齢者の移動支援に関する検討会
【日　時】：１月２７日（木）　10 時 00 分～12 時 00 分
【参加者】：日向市総合政策課、高齢者あんしん課、地域包括支援センター、社協
合計１４名
【内　容】：高齢者の移動、移送に関する情報共有
課題について（高齢者あんしん課、包括、社協より）
現在の取り組み等（高齢者あんしん課、総合政策課、社協より）

※今後も検討会等の場において、行政をはじめとする関係機関、地域関係者と協議・検討を重ね、支え合う仕組みづくりを推進していきます。

（５）生活支援サポーター養成講座

『いつまでも住み慣れた地域で』『誰もが安心して暮らせる支え合いの地域づくり』を目指し、地域活動の担い手となるサポーターを養成することを目的に、生活支援サポーター養成講座を開催しました。

第１回講座
【日　時】：１０月１５日（金）14 時 00 分～15 時 30 分
【参加者】：３２名
【内　容】：『オリエンテーション』生活支援コーディネーター　赤木智子
【内　容】：『日向市の介護保険と介護予防について』高齢者あんしん課　三原真琴氏

第２回講座
【日　時】：１０月２９日（金）14 時 00 分～15 時 30 分
【参加者】：２９名
【内　容】：『認知症サポーター養成講座』認知症初期集中支援チーム員　桜川淳也氏

第３回講座
【日　時】：１１月１２日（金）14 時 00 分～15 時 30 分
【参加者】：２３名
【内　容】：『介護予防の重要性とその実践』かい外科整形外科スポーツリハビリテーションクリニック健康運動士　伊豆博明氏

第１回講座の様子

第２回講座の様子

第３回講座の様子

第４回講座
【日　時】：１１月２６日（金）14 時 00 分～15 時 30 分
【参加者】：２７名
【内　容】：終了証授与／これからの活動について

全４回の講座の最終回であることから、日向市健康長寿部 福永鉄治部長より、受講者に修了証が授与されました。その後は生活支援サポーターの活動実践についての報告、グループワークとして「地域活動の実現」に向けての協議を行いました。
今年度の生活支援サポーターとして、新たに１８名の登録がありました。

◇生活支援サポーターの登録者合計　　１９９名

中　央　３４名、財光寺　３４名、日知屋　４６名
大王谷　２５名、南　部　２２名、東　郷　３８名

修了証授与式の様子

令和３年度サポーター集合写真

（６）生活支援サポーター定例会・フォローアップ研修会

中央圏域／（中央つながりの会定例会）

【日　時】：７月２日（金）14 時 00 分～15 時 30 分
【参加者】：１４名
【内　容】：『介護保険制度と予防について』社協地域福祉課　梅田大介
『日向市食生活改善推進協議会の活動について』健康増進課　西田陽子氏

生活支援サポーターとして現在実践している活動「百歳体操やサロンの支援」に加え住民主体型家事援助サービス「てつだっちゃろ会」協力会員として７名の登録がありました。今後も、サポーターの“やりたい気持ち”を活かせるようにコーディネートしていきます。

財光寺圏域／（ざいこうじルーピンの会定例会）

第１回定例会
【日　時】：７月２日（金）10 時 00 分～11 時 30 分
【参加者】：１８名
【内　容】：『今後の生活支援サポーター活動について』生活支援Ｃｏ.林美咲
『学生ボランティアによる地域実践』　　佐賀大学学生　黒木奏氏

第２回定例会
【日　時】：３月２８日（月）10 時 00 分～11 時 30 分
【参加者】：１６名
【内　容】：◇令和３年度生活支援サポーター養成講座について（報告）
◇今年度の振り返りと次年度の活動計画について（協議）

コロナ禍で長期の活動休止となり、会員の活動意欲が低下している現状があり、事務局としては新たな会員の加入や活動の周知をこれまで以上に重点的に行う必要があると感じています。サポーター同士の協力体制、連携が図れるよう、今後も定期的にリーダー会・定例会を開催していきます。

財光寺圏域／（ざいこうじルーピンの会リーダー会議）

【日　時】：７月２６日（月）13 時 30 分～15 時 00 分
【参加者】：６名
【内　容】：◇学生ボランティア「日向の景観守り隊」活動内容について
◇コロナ禍での今後の活動について協議

【日　時】：３月２４日（木）10 時 00 分～11 時 00 分
【参加者】：７名
【内　容】：◇今年度の活動振り返り ◇感染症予防の工夫について
◇参加者の様子・変化、年間活動計画

財光寺圏域／日向でもっとつながりたいの会 in オンライン研修会

【日　時】：１１月１日（月）14 時 00 分～15 時 30 分
【人　数】：ルーピンの会　１１名、大学生　５名
【内　容】：コロナ禍により、通いの場がこれまで通り実施できなくなっている状況の中、人との関わりが減少している高齢者を元気づけることを目的とし、大学生５名で構成された『日向の景観守りたい』の企画によるオンラインでの研修会が実施されました。

大学生とオンラインでつながり研修をしている様子

大王谷圏域／（ゆずりはの会定例会）

【日　時】：７月２１日(水)　14 時 00 分～15 時 30 分
【参加者】：人数　８名
【内　容】：◇コロナ禍での生活支援サポーターの活動について
　　◇現在の各活動・他地区の活動について意見交換会

コロナ禍で各地区の活動が制限され、活動に対する不安な声が多く聞かれたことから、感染対策に取り組みながら実践している他団体の活動を紹介し、新たな意欲の向上を図りました。また、コロナ禍だからこそ地域とのつながりが大切になってくることの重要性や、サポーターの担い手育成についても意見を交わし、今後の方向性を見出せた会となりました。

フォローアップ研修会（日知屋・南部合同）

【日　時】：３月２３日（水）14 時 00 分～15 時 30 分
【参加者】：１７名
【内　容】：◇スクエアステップ体験会
　　◇生活支援サポーターの活動報告と今後の活動

スクエアステップを体験して、自分の地区で取り組んでみたいとの声が多く聞かれました。令和４年度はスクエアステップリーダー養成講座の実施を予定しているので、生活支援サポーターがリーダーとなり、各地区のサロンや百歳体操プラスワン活動等で取り組んでいただきたいと考えます。また、生活支援サポーターの活動実践を聞いて、今後「てつだっちゃろ会」協力会員として登録したいとの意向が６名ありました。今後もサポーターの活動への積極的な支援に努めます。

（７）生活支援サポーターの活動実践

通いの場への移動支援

百歳体操など住民主体の通いの場活動が充実する一方、免許返納により移動手段が無い高齢者が増えているという地域課題に対して、生活支援サポーターが自家用車を使用して百歳体操などの通いの場まで送迎する移動支援に取り組んでいます。令和３年度は組織化された団体が「日向市ボランティア基金助成事業」を申請し活動を行いました。

（活動回数）　　合計　８９回

「東郷かんむり」　登録人数：１２名　活動回数：延べ４１回
「南部さざなみ」　登録人数：　５名　活動回数：延べ　６回
「大王谷やまざくら」登録人数：　５名　活動回数：延べ４２回

簡易な家事支援サービスの提供

「てつだっちゃろ会」は、暮らしの中のちょっとした困りごとをお互いさまの気持ちでお手伝いすることで、支え合いの仕組みづくりを目指し、活動する生活支援サポーターの団体です。お互いが気兼ねなく利用・活動できるように会員制の有料サービスとして、活動しています。「日向市ボランティア基金助成事業」の交付を受けて活動しました。

（対 象 者）:原則として独居高齢者、または高齢者世帯で介護保険サービスを利用していない方
（利用会員）:１１名
（協力会員）:２２名
（活動回数）:買い物代行　７９回　　除草作業　　２回

（８）住民主体型介護予防教室運営支援事業（百歳体操推進）

日向市から高齢者の運動器機能向上を目的とする事業委託を受け、各地域の公民館等を拠点に、百歳体操の運営支援を行うものです。令和３年度は新型コロナウイルス感染症への不安から、休止する会場も多く事業運営自体が難しい地区もありましたが、新たに２か所の活動拠点の立ち上げ支援を行いました。

◇令和３年度新規立ち上げ実績　２か所

財光寺：１か所　　向洋台
東　郷：１か所　　大工野

◇令和３年度百歳体操実施会場（令和４年３月３１日把握時点）　８３か所

地 区 名	実施地区数	登録人数	実　施　地　区
新町地区	２	２１	北町１、南町
富高地区	９	１３５	花ヶ丘、西草場、本谷、高砂町、高見橋、広見、中原、西川内、東草場
塩見地区	５	８７	奥野、新財市、塩見ヶ丘、永田、中村
日知屋地区	１０	２０５	江良(午前)、江良(午後)、曽根、永江、畑浦、公園通り、堀一方、江良公民館、下原町、曽根（塩田）
細島地区	５	６５	清正、宮の上、八幡・庄手向・八坂、伊勢・高々谷、地蔵・吉野川
大王谷地区	８	１８４	亀崎中、向江町、大王谷、梶木、亀崎東、庄手、迎洋園、日向台
財光寺地区	１１	２３９	切島山１、切島山２、秋山、松原、往還、山下、長江、比良、比良(一夢庵)、向洋台、往還・切島山２合同
平岩地区	３	３２	美砂、笹野西、籾木
南部地区	１３	１７５	石並、余瀬、駅通り、幸脇、遠見、田の原、飯谷、高松、宮ノ下、立縫、別府、寺迫公民館、寺迫(庭田)
東郷地区	１７	２３４	小野田、小野田(個人宅)、小野田（やすらぎ館）、小野田第２組合、小野田大谷、八重原、羽坂、迫野内、福瀬公民館、広瀬公民館、野々崎、せばる、田野、坪谷、越表、鶴野内、鶴野内大工野
合　　計	８３	１，３７７	

また、日向市内の百歳体操活動団体が一堂に集う「日向市百歳体操推進大会」が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から３年連続で開催できない状況が続く中、参加者や支援ボランティアのモチベーションの維持と、地域の通いの場の周知を目的としたフリーペーパーを発行しました。今後、年２回の発行を予定し、毎号各圏域より１地区ずつ活動内容や様子を紹介し推進を図ります。

フリーペーパー名／『ぼちぼち』～カラダ・ココロ・いきいき～

【目　的】

百歳体操実施の各地区の様子を紹介することで、市民に対する介護予防としての普及啓発、並びに参加者同士の想いをつなげることを目的とします。

（９）日向市相乗りお買い物ツアー事業

市内の特別養護老人ホーム及び養護老人ホームを営む社会福祉法人が、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みとして日向市相乗りお買い物ツアー事業を実施し、買い物が困難な高齢者を支援するものです。各地区の民生委員や地域包括支援センターからの情報をもとに、生活支援コーディネーターが利用希望者との連絡調整を行います。事業実施日の運行計画等についても社会福祉法人、利用店舗との調整を行い、また、イオン日向店において実施しているコミュニティカフェへの参加を促すことにより、閉じこもり防止につなげるものです。

【実施日】：令和３年１１月３０日　10 時 00 分～13 時 30 分
令和３年１２月　９日　10 時 00 分～12 時 30 分
令和３年１２月２８日　10 時 00 分～13 時 30 分
第２木曜日、第４火曜日に事業実施

（１０）地域組織（団体）との連携・協働

① ざいこうじルーピンの会（生活支援サポーター）と財光寺商店会

財光寺圏域の生活支援サポーター実践に対し、財光寺商店会がサポーター活動のバックアップを行っています。令和３年度も担当圏域の生活支援コーディネーターが、財光寺商店会との協働実践への支援調整を行い、地域における住民主体の地域福祉活動を推進しました。

また、ＮＰＯ法人フードバンク日向が活動する日に、ルーピンの会会員も定期的に参加し、個別課題・地域生活課題を感じるひと時になっています。

② 家族介護者支援（日向市在宅介護者の会「思いやりの会」）

在宅で介護をする家族や親族、在宅介護経験者で組織されています。昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、定例会を中止することもありましたが、通信を発行し会員の“介護に対する想い”や“趣味活動”などを取り入れ、通信が「会員同士が交流する一つの手段」として活用しました。また、通信や定例会での情報交換をとおして、介護者の想いを共有し、相互に“ホッとできる”時間となるよう活動を行いました。定例会では脳トレ等、自ら工夫をしてくださる会員もいて、楽しい時間を過ごせています。

◇会員数　１５名（正会員：８名　賛助会員：７名）

月　日	活動内容	開催場所	参加者数	備考
４月	新型コロナウイルス感染予防のため中止	―	―	思いやりの会通信№.６発行
５月	監査	カフェ珈呑	監事１名 会長	
	新型コロナウイルス感染予防のため中止	―	―	
６月２５日（金）	総会	カフェ珈呑	７名	思いやりの会通信№.７発行
７月３０日（金）	消費生活センター	カフェ珈呑	５名	
８月	年間計画により休会	―	―	
９月	新型コロナウイルス感染予防のため中止	―	―	思いやりの会通信№.８発行
１０月２２日（金）	情報交換	カフェ珈呑	９名	
１１月２６日（金）	ステンシルシート作成	カフェ珈呑	３名	思いやりの会通信№.９発行
１２月２４日（金）	忘年会	カフェ珈呑	７名	
１月	年間計画により休会	―	―	
２月	新型コロナウイルス感染予防のため中止	―	―	思いやりの会通信№.１０発行
３月	新型コロナウイルス感染予防のため中止	―	―	

３．日向市住民主体型介護予防教室（サロン等）運営支援事業
（ふれあいいきいきサロン活動）

（１）「ふれあいいきいきサロン」活動の支援

高齢者の生きがいづくりや孤立感の解消、福祉課題の把握と早期発見・対応等を目的に、住民主体の地域福祉活動として実施しました。

地域の民生委員児童委員やサロンボランティアを中心に、月に１回のペースで公民館等を利用し、お茶会や会食、レクリエーション、軽体操等、様々な企画を実施しています。サロン活動を実施することにより、高齢者同士のつながりや地域住民、地域社会とのつながりができ、高齢者のつどいの場として、大きな成果を上げています。コロナ禍で思うような活動ができない状態ですが、今後は、地域の実情に応じた活動ができるように、また介護予防プログラムについても、地域の人材と連携して展開していけるように努めていきます。

［ふれあいいきいきサロン実施箇所（６２か所）］

地区名	いきいきサロン名
富高地区 （７か所）	中町いこいの家／東草場若葉会／寿いきいきサロン（春原） さくら会（春原）／広見ほのぼの会／いきいきサロンたかみ会（高見橋通り） 花ヶ丘いきいき塾
大王谷地区 （５か所）	亀の会（亀崎中）／向江町ふれあいいきいきサロン／カナリヤ会（日向台） 大王谷さくら会／亀東かめさんサロン
日知屋地区 （３か所）	下原町いきいきサロンお友達会／公園通りいきいきサロン 上原えびす仲よし会（上原町）
細島・日知屋東地区 （１０か所）	いきいきサロン伊勢ヶ浜（掘一方）／いきいきサロンお楽しみ会（曽根） 塩田ふれあいむつみ会（曽根）／幡浦すずらん会 ふれあいいきいきサロン清正会（清正区）／庄八会（庄手向・八幡） 細島さくら会（伊勢・高々谷）／八蔵さくら会（地蔵・八坂） いきいきサロンみやのうえ（宮の上）／吉野川いきいきクラブ
塩見・財光寺地区 （９か所）	永田かんのん会／永田てんじん会／塩見ヶ丘さくら会 いきいきサロンはまゆう（塩見ヶ丘）／お茶のみ会（新財市） 山下やまびこ会／往還なかよし会／比良むつみ会／川路さわやか会
財光寺南地区 （４か所）	松原笑笑会／秋山さくら会／切一虹の会／菜切会（切二）
岩脇・美々津地区 （８か所）	サロン本宮／笹野中峠いきいきサロン／笹野東いきいきサロン 金ヶ浜にこにこ会／平岩ＯＡふれあい会（笹野西）／もみの木会（籾木） 立縫区いきいきサロン／いきいきサロンわだち会（田の原）
東郷地区 （１６か所）	ゆうわ・あすなろ会（仲野原）／出口あつまろ会／上村一二三会 下村サロンたのしも会／スマイル鳥川／小野田サロン 鶴野内サロンえんがわ／迫野内サロン／八重原サロン八重桜会 まめとびサロン（田野）／羽坂サロン井戸ばた会／西林の会（仲深） せばるサロン（仲深）／いっちぇみろ会（坪谷）／越表サロン／若宮倶楽部

（２）子育てサロン「日向っ子」活動の支援　※実施主体：富高地区民生委員児童委員協議会

子育て中の親子と地域のサロンボランティアが気軽に集い、親同士の情報交換や経験者による育児支援・相談を行える交流の場を設けることで、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的としています。令和３年度は、下記のとおり企画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

［春の遠足］※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
開催日時：令和３年５月２１日（金）10 時 00 分～15 時 00 分
開催場所：日向市東郷町　牧水公園

（３）サロンボランティア研修会

いきいきサロン支援者・協力者の“出会い”をとおして、各地域で取り組まれているサロン活動について“知る”（情報を得る）。また、支援者・協力者のネットワークを広げ、新たなサロン活動の“きっかけ”とし、“夢を語る場”とすることを目的に、研修会を実施しました。例年は日向市内のいきいきサロンボランティアが一同に集まっていましたが、令和３年度は新型コロナウイスル感染拡大防止のため、３圏域ずつ、２回に分かれて実施しました。

日時　（日知屋、中央、東郷）
　　令和３年１２月１０日（金）　14 時 00 分～15 時 30 分
　　（大王谷、財光寺、南部）
　　令和３年１２月１７日（金）　14 時 00 分～15 時 30 分
人数　４７名
内容　「介護予防の大切さ」社協地域福祉課長　梅田大介
　　「サロンで実践できるもの・こと」社協生活支援コーディネーター

多くのサロンにおいて、参加者の減少、会員の高齢化などが共通の課題であるようです。令和３年度の研修では、みんなが参加しやすいスクエアステップ（座って行うバージョン）や木製パズルなどを紹介し、今後の活動の参考にしていただくことを狙いとしました。今後も、サロン運営の支援をしっかり行いながら、共生型サロンなど新たな展開も検討していきます。

４．認知症地域支援体制構築等推進事業

認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進することを目的に、認知症を正しく理解していただくための啓発活動や認知症の人やその家族を支える人材の育成及び地域における支援体制の整備、早期発見・対応の仕組みづくりに取り組みました。

（１）日向市認知症地域支援体制推進会議（ＦＩＴ会議）の開催

「認知症の人にやさしい地域づくり」を推進するための中核的役割・機能として、福祉（Ｆ）医療（Ｉ）地域（Ｔ）の専門職や代表者による会議（計３回）を開催し、日向市における認知症地域支援事業の円滑な実施及び事業推進に係る各種協議を行いました。

会議ではオンラインも活用するなど、新しい生活様式に即した対応も取り入れました。

（２）認知症地域支援推進員会議

認知症施策推進役として、認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築を目指し、日向市においての更なる体制整備・基盤整備を目的に認知症地域支援推進員等による会議を実施しました。

第１回　　令和３年１２月２０日（月）

【協議・検討内容】

◇認知症地域支援推進員等の役割について

◇日向市の認知症施策（事業）における課題について

第2回　　令和4年　3月11日(金)

【協議･検討内容】

◇見えてきた課題から推進員として取り組むこと、課題の精査

認知症地域支援推進員等の専門職で協議をした結果、認知症当事者やそのご家族への支援が行き届いていない、また当事者発信が十分ではないことがわかり、今後これらの課題に対しても日向市認知症地域支援体制推進会議(FIT会議)委員とも連携しながら、当事者やその家族の支援が求められます。

（３）認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい理解と、認知症サポーターとして地域における認知症支援の取り組みへの参画をお願いすることを目的に、講座を開催しました。

日向高校

受講者属性及び受講者数

日向高校	１年生	（５回）	１４３名
日向工業高校	３年生	（２回）	６８名
財光寺南小学校	４年生	（２回）	８１名
富島高校	３年生	（１回）	３４名
生活支援サポーター		（１回）	２２名
細島小学校	４年生	（１回）	１９名
東郷学園	７年生	（１回）	１２名
日知屋小学校	４年生	（１回）	４７名
民生委員高齢者福祉部会		（１回）	２５名

民生委員高齢者部会

【講座実施回数　　１５回】
【令和３年度実績数４５１名】

これまでの認知症サポーター養成講座受講者数　合計　８，９０１名

（４）認知症の人にやさしいお店♡事業所（認知症認証店事業）

認知症についての正しい理解及び適切な支援対応の理解を図り、地域で認知症の人やその家族・支援者を温かく見守り、応援することができる企業・お店・事業所を増やすことを目的に実施しています。令和３年度は登録事業所に対してアンケートを実施しました。

認知症の人にやさしいお店♡事業所登録数　　４２か所

（５）傾聴ボランティアのぞみ（認知症サポーターによる地域支援活動の実践）

認知症サポーター養成講座及び傾聴講座を修了後、地域支援活動として「傾聴ボランティアのぞみ」を組織し、認知症の人やそのご家族、市内福祉施設入所者を対象として傾聴活動を行っています。平成２９年度から、在宅訪問活動に重点を置き、日向市地域ケア個別会議や地域包括支援センターからの情報をもとに、ケアマネジャーと連携した在宅訪問活動に取り組んでいます。

令和３年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、計画していた事業（傾聴ボランティア会員のスキルアップ研修、傾聴講座）が中止、傾聴訪問活動も、施設訪問が休止となり、思うような活動ができませんでしたが、在宅訪問については、コロナ感染状況の落ち着いている時期に、感染予防対策を十分にとりながら行うことができました。

コロナウイルス感染拡大のため思うように活動できない時期もありましたが、「こういう時だからこそ、傾聴ボランティアが必要なのでは」という会員の熱い想いのもと、利用者様の希望や体調を確認しながら、可能な限り訪問活動を行いました。コロナの影響で、今までにも増して、人と会うことも話すこともなく寂しいと話されている利用者様は、「ボランティアさんとのお話しが楽しくて、つい時間を忘れて話してしまう」と喜ばれていました。

関係機関からの在宅の傾聴訪問の問い合わせは増加傾向にあるので、来年度は会員拡充のために養成講座を行い、今まで以上に、ニーズに応えられる団体を目指したいと考えています。

令和４年度は、スキルアップ研修や先進地の視察等を行い、傾聴ボランティア会員のスキルアップ、傾聴ボランティアに対する意識の向上を図りながら、在宅訪問活動を充実させていきます。

① 傾聴ボランティア会員数　28名　（令和４年３月３１日）

地区名	中央	日知屋	大王谷	財光寺	南部	東郷
会員数	８名	８名	７名	３名	１名	１名

※日常生活圏域ごとのボランティア数

② 傾聴ボランティア養成講座

傾聴ボランティアの養成と活動基盤の強化を図るため、傾聴活動に関心のある地域住民に対して、３回シリーズで養成講座を企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止いたしました。

③ 傾聴ボランティアによる活動実績

［全体活動］

月　日	内　　容
	４月度定例会　中止
	６月度定例会　中止
	８月度定例会　中止
１０月１５日（金）	１０月度定例会
	１１月傾聴ボランティア養成講座　中止
１２月１８日（金）	１２月度定例会
３月１８日（金）	３月度定例会

上記のほか、各圏域のコミュニティカフェ、認知症カフェ珈呑、認知症予防教室等へ参加しています。また、定例会の中で、事例を通しての勉強会を行ったり、会員が自主的に参加した研修で得た情報を共有し、傾聴技術についての学びを深めています。

④ 介護施設への傾聴活動

介護施設への訪問活動については、以下の２施設にて実施しており、会員のスキルアップや実践経験の蓄積を図っています。

昨年度に続き、今年度も、コロナウイルス感染拡大の防止のため、施設内への立ち入りができず、訪問活動を行うことができませんでした。

今後も施設との情報共有を図りながら、施設訪問を続けていきます。

◇　特別養護老人ホーム伊勢の郷　（毎月第３木曜日）
　　訪問回数　　０回　　（令和２年１月～　現在　休止中）

◇　グループホームあけぼの　　（毎月第４月曜日）
　　訪問回数　　０回　　（令和２年１月～　現在　休止中）

⑤ 在宅への傾聴活動

日向市主催の地域ケア個別会議や各圏域の地域包括支援センター、ケアマネジャーからの情報をもとに、地域包括支援センタースタッフとの事前調整を行い、病状や性格等を把握したうえで、２名体制で在宅への訪問傾聴活動を行っています。

今年度も、コロナ禍ではありましたが、感染状況が落ち着いている期間に、利用者様の希望や体調を確認しながら、可能な限り訪問活動を行いました。

高齢者は、昨年より、ますます引きこもりがちの生活になっており、人と話す機会が少なくなることによって、認知機能の低下・意欲低下・フレイルの状態の方が増加していると考えられます。

コロナウイルス感染拡大のため活動できない期間もあり、利用者様のことを心配する日が続きましたが、久しぶりに訪問した際には大変喜ばれ、話が弾んで傾聴時間も長くなりました。

その体験を通して、会員同士、改めて、傾聴ボランティアの重要性を感じました。また、傾聴することで、相手が元気になる傾聴ボランティアのやりがいを感じることができました。

在宅訪問の依頼が増えてきているため、令和４年度においては、新規会員の拡大、会員の更なるスキルアップを図り、在宅訪問活動体制の充実を図っていきたいと考えています。

◇ 依頼者数　　７人　　訪問回数　　１６回

（６）コミュニティカフェ（認知症カフェ）

認知症の人やその家族が安心できる地域住民の日常生活における相談支援の入り口として、また居場所づくりの取り組みとして、４つの圏域（大王谷、美々津、財光寺、日知屋）でコミュニティカフェ（認知症カフェ）に取り組みました。

実施にあたっては、地域包括支援センター、民生委員児童委員、傾聴ボランティア、生活支援サポーター、認知症サポーター、住民ボランティアの協力のもと、月１回の頻度で実施しています。地域で暮らす住民一人ひとりの心配ごとや困りごとなどの相談対応及び地域生活福祉課題等の初期相談を行っており、地域に暮らす住民の実態把握の場となっています。

地域での出会いの場をとおして、住民一人ひとりがよりよい地域生活をおくるために、人と社会とのつながりをつくる場、参加者が“発信”できる場、としての機能も担っています。

［支援・協力機関］

◇協和病院認知症疾患医療センター	
◇イオン日向店	◇日向市地域包括支援センター（５ヶ所）
◇各地域の区長、役員・班長	◇日向市民生委員・児童委員協議会
◇傾聴ボランティアのぞみ	◇生活支援サポーター
◇認知症サポーター	◇一般ボランティア

社会とのつながりを意識しながら、個別支援から地域支援を一体的に実践するための地域の拠点（居場所、相談所、課題把握、関係者との連携等々）としての機能充実を図っています。

［課題］

◇百歳体操、いきいきサロン等との区別が必要である
（認知症に特化した居場所づくりの取り組みへと移行）
◇協力者・支援者の負担が増加している
（新たな協力者・支援者の育成、地域福祉活動への参画）
◇コロナ禍での開催のリスク管理と開催状況の周知について
（開催場所、感染防止対策、休止、再開に伴う地域住民への周知方法）

①「ふらっとカフェうちの縁」

開催頻度：毎月第２火曜日
会　　場：大王谷コミュニティセンター　第３会議室
対　　象：市内全域/大王谷圏域

実施回数	７回	支援・協力者合計	１９名
利用者数合計	２６名	社協スタッフ	２１名

◇運営会議：１回
運営委員：日知屋地域包括支援センター
生活支援サポーター「ゆずりはの会」
傾聴ボランティア

②「ほぉ～っとカフェ珈呑（かのん）」認知症カフェ

開催頻度：毎月第４木曜日
会　　場：財光寺個人宅（元喫茶店）
対　　象：市内全域/財光寺圏域

実施回数	５回	支援・協力者合計	１６名
利用者数合計	３３名	社協スタッフ	１８名

◇運営会議：６回
運営委員：財光寺地域包括支援センター
認知症疾患医療センター
民生委員児童委員、カフェオーナー

③「入船のつどい」

開催頻度：毎月第３木曜日
会　　場：美々津老人福祉センター
対　　象：南部圏域

実施回数	５回	支援・協力者合計	２５名
利用者数合計	３３名	社協スタッフ	１６名

◇運営会議：１回
運営委員：南部地域包括支援センター
　　生活支援コーディネーター
　　移送支援ボランティア

④「イオンひなた」※認知症相談窓口

開催頻度：毎月第４火曜日
会　　場：イオン日向店２階
対　　象：日知屋圏域

実施回数	６回	支援・協力者合計	１３名
利用者数合計	６３名	社協スタッフ	２９名

相談窓口「ひなた」はイオン日向店の協力をいただき、ショッピングモール内で開催していることもあり、買い物に来られた日向市以外の方も立ち寄ることができます。認知症相談窓口として、集いの場として実施しました。

令和３年度も、９月世界アルツハイマーデーに合わせた啓発イベントを企画し、認知症への正しい理解や生活支援に関わる情報を提供しました。

（７）認知症の人と家族の会への支援

令和３年度の家族会主催「家族のつどい日向会場」はコロナ禍とあって４回の開催となりました。認知症当事者や家族の想いを知り、声を地域へ発信するため、また日向市における認知症事業を推進するために会議に参加しました。

内　容：認知症当事者や家族の交流、情報交換、情報提供、相談対応
開催日：２ヶ月に１回（第２土曜日）

支援に関わる家族会世話人、専門スタッフ、当事者とその家族が参加のもと、日常生活における相談や対応について相互に学び合い、情報を交換し、社会とのつながりを得られる場、当事者や家族の想いを知り、共感し、認知症を理解する場となっています。

開催日	開催場所	参加者	社協・専門機関	参加合計
４月１０日(土)	さんぴあ	2	3	5
６月１２日（土）	さんぴあ	4	2	6
８月１４日（土）	中止	―	―	―
１０月９日（土）	さんぴあ	1	2	3
１２月１８日（土）	さんぴあ	8	4	１２
２月１２日（土）	中止	―	―	―
合　計	―			

【参加者の声一部】
・近所の方に夫の症状を話せずにいる。周囲の偏見が怖い。本人のプライドもある、どこまで周囲へ伝えるべきか悩む。
・妻が認知症になり、炊事等家事全般をしなければならず負担である。
・認知症の姉が６５歳の息子と暮らしているが、どこの専門機関にも相談していない。相談したいが拒否がある。息子も糖尿病疾患があり気難しく、どうしていいかわからない。
・見ている人がいないと家を離れられない。

日向市社会福祉協議会としては、家族の会への参加を想いの共有だけでなく、学びや知識を得る場としても展開していけるよう引き続き支援が求められます。

（８）認知症の人にやさしい図書館プロジェクト

認知症の人に優しく、認知症に対する理解の深い町づくりを目指す取り組みとして、図書館としての機能に、認知症の人やその家族を支えるための視点をプラスし、地域住民が相互に、認知症のことについて、知って、学んで、共感し、考え、行動するための地域住民の“よりどころ”として、医療・福祉・地域の連携もとに事業を実施しました。

［支援・協力機関］

□京都橘大学小川敬之教授	□日向市認知症地域支援体制推進会議
□認知症疾患医療センター協和病院	□医療、介護、福祉施設・事業所
□宮崎県作業療法士会	□民生委員児童委員
□社会教育指導員	□地域組織（自治会／福祉部／地域住民）
□傾聴ボランティア	□一般ボランティア
□認知症サポーター	□生活支援サポーター

［実施場所］
◇大王谷コミュニティセンター図書室
◇細島公民館図書室
◇日向市立図書館（令和３年 10 月から）
◇日向市社会福祉協議会１階ロビー（令和３年 11 月から）

［実施内容］
◇認知症に関する書籍の常設・展示・貸出
　認知症に関する情報発信・提供

※書籍を活用した新たな展開（ソーシャルワーク）

これまで本会としても、書籍を借りられる方の思いを拾い、繋ぐという展開でこのプロジェクトを事業化しておりましたが、本会等へ寄せられる相談（相談者：当事者、家族、関係者等）に対して認知症書籍を紹介して繋がるというアウトリーチ機能としても活かしていく必要があります。

（９）認知症の人にやさしい本の処方箋プロジェクト

「認知症の人にやさしい図書館プロジェクト」との連動事業として、「本の処方箋プロジェクト」を一般社団法人日向市・東臼杵郡薬剤師会所属の薬局と市内医療機関と協働のもと実施しました。

目的１）認知症の書籍を活用し、認知症の人を支える家族や支援者、地域住民に対して、認知症当事者の想いや葛藤、また、認知症状による地域生活課題に対する対応・支援の方法について“知る機会”を提供することで、家族や支援者の精神的なケアを図る

目的２）家族や支援者の精神的なケアを図ることで、日常の地域生活課題に対する対応力・支援力の向上を図る

目的３）認知症に関する相談支援の地域拠点整備（相談支援ネットワークの強化）

プロジェクトを通して、薬剤師（薬局）から地域包括支援センター、相談支援機関等への連携強化が図られ、早期発見・対応、継続した生活支援の仕組みを強化する結果となりました。

［プロジェクト参加］

□薬局	１３か所
□医療機関	４か所
□その他	２か所

中央包括圏域　１１か所
さくら薬局（原町）
富高薬局　A（原町）
スバル薬局（原町）
なでしこ薬局（北町）
しおみ薬局（塩見）
富高薬局　原町店
富高薬局（本店）
フレンド薬局（中町）
鮫島病院（塩見）
日向市高齢者あんしん課窓口
日向市社会福祉協議会

日知屋包括圏域　１か所
富高薬局　Grand Sone（曽根町）

大王谷包括圏域　２か所
和田病院（向江町）
丘の上薬局（亀崎中）

財光寺包括圏域　２か所
財光寺薬局
協和病院

南部包括圏域　２か所
平岩調剤薬局
三股病院

東郷包括圏域　１か所
ハラダ調剤薬局東郷店

（１０）第９回日向市認知症フォーラム（中止）

住民一人ひとりが、認知症を正しく理解し、これからの地域での支えあいのカタチについて、参加された市民と一緒に考えていくフォーラムを毎年実施していますが、令和３年度においても新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、中止となりました。

５．日向市ボランティア・市民活動センター

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進すること」を使命とし、“地域で地域住民が地域住民を相互に支える仕組み”をつくるために、ボランティア活動を行う個人・団体を支援する日向市ボランティア・市民活動センターを設置しています。

（１）ボランティア相談・コーディネート

ボランティア活動希望者とボランティアの支援を求める人（団体）のそれぞれのニーズに対応しながら両者をコーディネートし、またボランティア・市民活動センターへの人材登録の充実を図り、ボランティア活動の場の提供およびボランティア育成に努めました。

［主な活動］
□ボランティア活動相談
□活動希望者の想いに沿ったボランティアの調整
□ボランティア保険等の情報提供、加入手続き代行（入金、ネット登録）

［令和３年度実績］

相談内容	件数	備考
ボランティア活動相談	７３件	活動相談
新規ボランティア相談	６件	センター登録件数（個人４名）
ボランティア要請	３件	イベント、施設、団体、行政要請等
情報提供・コーディネート	１２５件	活動情報提供、保険対応など

（２）ボランティアの発掘・育成事業（ボランティア体験事業）

ボランティア学生企画「日向でもっとつながりたいの会 in オンライン」

新型コロナウイルス感染拡大により、地域に住む高齢者の関わりが減少している状況を踏まえ、オンラインを活用し、宮崎県内外に住む学生と会場をつなぎ、オンラインイベントを開催しました。

実施期間：令和３年１１月１日（水）
場　　所：オンライン
　　日向市総合福祉センター
参加人数：１４名（学生５名　生活支援サポーター９名）
実施内容：アイスブレイク　手遊び・クイズ大会
　　ワークショップ　絵葉書づくり

本研修への参加者の中には始めてオンラインを利用した人が多くいました。本会を企画・運営した学生の姿を通して、地域に住む高齢者・地域の高齢者を支える生活支援サポーターが“コロナ禍でもつながる、活動を続ける”ことの大切さを実感する機会となりました。

（３）災害ボランティア支援体制構築事業

南海トラフ巨大地震や台風などの風水害による河川の氾濫、発生が危惧される大規模災害に備え、災害ボランティアセンターの速やかな設置及び円滑な運営が可能となるように、研修会を行いました。

① 災害ボランティアセンター研修会

台風や豪雨、地震などによる大規模災害が全国各地で起きており、近年、大規模災害を経験してこなかった日向市でも、予期せぬ災害への備えが必要になっています。

さらに、コロナ禍における災害時支援では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からボランティアの募集範囲を制限した活動が行われています。

本研修では災害ボランティアセンターの設置・運営や日常業務からの地域づくりについての在り方の検討をとおして、災害時ネットワークの強化を図ることを目的に実施しました。

【日　時】：令和４年２月４日（金）　18 時 00 分～19 時 30 分
【場　所】：オンライン
　　日向市総合福祉センター２階集会室
【参加者】：日向市社会福祉協議会職員　２９名
　　日向市役所職員
　　（福祉課・防災推進課・地域コミュニティ課）４名
【講　師】：日野・ボランティアネットワーク
　　代表・コーディネーター／　山下　弘彦　氏
【内　容】：講　義「災害ボランティアセンターの運営と地域との連携について」

本研修では、日本各地で災害支援の取り組みを行っている山下氏を講師として招き、講義をしていただきました。

社協職員・日向市役所の関係部署（福祉課、防災推進課、地域コミュニティ課）の職員が参加し、日向市の災害時ネットワークの強化を考える時間を設定しました。今後も、関係機関との連携や災害支援ネットワークの構築を進めていきます。

（４）各関係機関との連携・共働

① 日向市障がい児･者スポーツ大会実行委員会への運営協力

障がい児・者の社会参加を促進するとともに、スポーツを通して市民とふれあうことにより､市民の障がいに対する理解を深めることを目的として開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、中止となりました。

② 2021 日向市ふれあいフェスタへの運営協力

日向市の福祉のお祭りとして、障がいがある人もない人も同じ市民として集い、ふれあい､理解を深めることにより､地域福祉の増進を図ることを目的に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となりました。

（５）日向市ボランティア連絡協議会の活動支援および協働

日向市の更なるボランティア活動推進を目的に、日向市ボランティア連絡協議会と連携・協働して、ボランティア活動の啓発・促進への取り組みを行いました。

[具体的な支援内容]

・月例定例会への出席（１２回）
・本会の行うボランティア事業への協力・連携
・宮崎県市町村ボランティア連絡協議会関連事業支援（会議、研修会への同行）
・「県下一斉ボランティアの日」活動調整及び支援
・サンタマン 2021 活動支援
・その他、会員加入の促進、団体啓発にかかわる支援及び協働

日向市ボランティア連絡協議会と連携し、相互のネットワークを活用しながら活動に取り組むことで、各団体の特色を活かした多様な活動が実践できました。

令和４年度は非加盟団体との交流や若手ボランティアの養成に力を入れ、更なる活動の充実を図りながら､ボランティアをとおして相互に“支え合う”地域づくりを目指していきます。

６．安心カード地域見守り事業

民生委員児童委員や福祉推進員等と連携して、地域の中で孤立してしまいがちな要援護世帯（高齢者のいる世帯、障がい者のいる世帯など）を対象に地域の見守りシステムを構築し、地域の絆の強化と安心・安全に地域で暮らすことができる地域福祉の更なる充実を図ることを目的として実施しました。

要援護世帯に対し、緊急時に必要な情報（氏名、生年月日、緊急連絡先、かかりつけ病院等）を記入した安心カードを配付し、マグネット付ケースに入れ冷蔵庫に貼り付けていただくようにしました。安心カードがあることで緊急時の対応がスムーズに行われ、地域での生活が安心して送れるとともに、必要に応じて近隣住民等に対し見守りボランティアを依頼して地域の見守り体制の強化を図りました。

安心カード

便利連絡帳

火事・救急車	119番
警察	110番
日向市役所	52−2111
日向警察署	53−0110
（　　）民生委員	
日向市社会福祉協議会	52−2572
地域包括支援センター	

配布世帯数　　１，８０７世帯

要援護者数　　２，０５２　名

７．地域福祉情報発信、社協活動実践啓発

（１）広報誌・ホームページ・フェイスブック等での情報発信

本会が実施する社会福祉事業や法人活動の内容や福祉情報を集約し、広報誌・ホームページ・フェイスブックを活用して、市民への地域福祉情報の発信を行いました。

◇社協だより「ハートフル」　年６回発行
◇ホームページ
◇フェイスブック
◇ＦＭひゅうが（依頼にて「健康と福祉ライフ」コーナーへ１０回出演）

８．日向市民生委員児童委員活動の推進

民生委員・児童委員は、民生委員法・児童福祉法に基づいて地域に設置が定められ、社会奉仕の精神（地域住民の信頼を受けた社会の世話役）をもって、地域住民のよき相談相手となり、また、福祉行政とのパイプ役として社会福祉増進のために活躍しています。

日向市民生委員児童委員協議会（以下、日向市民児協という）は、１３７名（６名欠員）で構成され、１期３年の任期（現在の民生委員の任期は、令和４年１１月３０日まで）で活動しています。日向市では、地区を大きく８つに区分けし、富高地区、大王谷地区、日知屋地区、細島・日知屋東地区、塩見・財光寺地区、財光寺南地区、岩脇・美々津地区、東郷地区に、それぞれ民生委員児童委員を配置し、地域に密着した活動をしています。

更なる専門性を深めるために、４つの専門部会を構成し、委員はいずれかに所属しています。高齢者福祉を中心にした「高齢者福祉部会」、障がい児・者に関わる「障がい者福祉部会」、生活全般等に関する「生活福祉部会」、児童を専門とした「児童福祉部会」があります。それぞれに専門的な研修会や勉強会等を開催して、専門性を高め、日々の活動や相談支援に活かされています。

（１）民生委員児童委員協議会事務局の運営

民生委員事業委員協議会の事務局を担い、民生委員児童委員が活動するにあたり、関係機関との連絡・調整、各種手続きや事務処理を行い、活動しやすい環境づくりに努めました。各地区の民生委員児童委員からの報告や相談を受け、関係する機関と連携・協働し、問題の解決に取り組みました。

地域福祉活動を推進する本会が事務局を担うことによって、民生委員児童委員の活動と本会の地域福祉活動が共に活かされ、「地域の福祉力」を高める活動を展開することにつながっています。

（２）民生委員児童委員の活動について

① ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への訪問・見守り活動
② 相談内容に応じた情報提供や行政や福祉関係機関の窓口紹介
③ 福祉事業や福祉イベントへの参画と協力
④ 「災害時要支援者」の把握・見守り活動
⑤ 民生委員児童委員のＰＲ活動（５月１２日は民生委員・児童委員の日）
※ スローガン「支え合う　住みよい社会　地域から」
⑥ 赤い羽根共同募金運動（街頭募金活動や法人募金活動）への支援・協力
⑦ 子育て中の親子の相談を受け、支援や助言を行う活動
⑧ 行政や関係機関から依頼された地域住民の実態調査への協力
⑨ 地域住民の見守り体制構築・安心カード見守り事業の推進
⑩ 児童の登下校時の安全確保・見守り活動
⑪ いきいきサロン等「高齢者の集いの場」の提供と運営
⑫ いじめ・不登校、児童虐待の早期発見及び、問題解決に向けて児童福祉の関係機関との連携
⑬ 生活福祉資金貸付等の調査・報告
⑭ 日向市各種委員会・協議会への出席
⑮ 毎月の定例会や会長会への出席（活動記録の整理・提出）
⑯ 専門部会活動（視察訪問・研修会）
⑰ 福祉課題に関する相談や、生活費の相談、日々の生活支援の相談
⑱ 民生委員制度創設 100 周年活動強化方策の作成と推進

［各地区の人数］　（単位　人）

区　分	富　高	大王谷	日知屋	細　島 日知屋東	塩　見 財光寺	財光寺南	岩　脇 美々津	東郷	合　計
民生委員 児童委員	17	13	9	18	19	13	23	14	126
主任児童 委　員	1	1	1	2	2	1	1	2	11

※定数１４３名（欠員６名）欠員地区については、隣接の民生委員や日向市福祉行政、事務局が活動の支援を行っています。

９．地域組織、社会福祉施設・事業所との連携・協働事業

（１）［平岩まちづくり協議会　地域福祉委員会］

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域における福祉ニーズや課題を把握し、地域住民が主体となった福祉のまちづくりを推進します。例年、地域福祉委員会を開催し下記のとおりの事業計画を立て、実践に向けて協議を行いますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会の開催が中止となりました。

① 地域住民に対する福祉教育事業（“福祉”を学ぶ）
② 地域診断事業（“地域”を知り、考え、行動する）
③ モデル地区フォローアップ事業（調査した結果をもとに計画し“行動する”）
④ 福祉講演会の開催（“福祉”に関心を持ち、広げる）

（２）東郷まちづくり協議会、福祉・健康づくり部会への参加

誰もが安心・安全に暮らせる福祉のまちづくりを目指して下記の事業を実施、協働してきました。令和３年度については部会が２回開催され、事業計画が策定されました。しかし、コロナ禍のため、一部活動については実施にいたりませんでした。

① 福祉・健康づくり講話（各区での実施）【中止】
② ラジオ体操のチャレンジデーの実施
　健康づくりの観点から各区に依頼しラジオ体操の推進をはかりました。
③ 黄色い旗運動の展開
　誰でもできる見守り活動として、黄色い旗の掲揚活動を推進しました。社協として福祉推進員等と連携し、安心・安全な福祉の街づくりを推進しています。

［東郷まちづくり協議会　総務委員会への参加］

まちづくり協議会全体の情報共有と各種活動を協議する場として総務委員会に参加協力しました。各部会の活動報告、つつじ祭り・夏祭りの検討、薬草栽培についての報告、新規事業についての検討等が行われました。

また総務委員会では「移送」に関する課題が検討委員会として継続協議されており、日向市が実施するデマンドバスに関する調査やまち協としての対応策等についての検討、情報共有が行われています。

（３）日向市社会福祉施設等連絡会

日向市における社会福祉施設や事業所、福祉関係機関とのネットワーク構築を図り、部会活動や研修会等を通して、福祉専門職としての資質向上に努めています。日向市社会福祉施設等連絡会には、市内の高齢者施設、障がい児者施設、児童施設の福祉事業を実施している福祉施設・事業所が加盟しています。令和４年３月３１日までに６５福祉施設・事業所（高齢者施設２６、障がい児者施設１５、児童施設２４）が加盟・登録されています。

本会はこの事務局を担い、部会活動の支援、研修会などの調整・企画を行っています。施設・事業所の機能や専門性、職員の技術、福祉情報を地域住民に提供することにより、地域福祉への理解と関心を高め、地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進に取り組むものとなりますが、令和３年度はコロナ禍の影響で、感染の広がりが施設従事者や施設利用者を脅かすことになったことから、思うような部会活動や全体活動に取り組むことが出来ませんでした。

令和３年度の活動・取り組み

【全体活動1】
※福祉施設従事者への新型コロナウイルス」感染症に係るワクチン優先接種の要望書を日向市へ提出

要望書提出日：令和３年６月１０日

介護保険や福祉事業に関わる福祉従事者は、高齢者や障がい者、乳幼児など、一般成人より抵抗力が弱く、万一、新型コロナウイルス感染症に罹患すると重症化するリスクが高い方々を対象に福祉サービスの提供や支援を行っていることから、日向市社会福祉施設等連絡会が本会と連盟にて、日向市へ施設従事者への優先接種の要望を行いました。

【要望により接種した施設】
児童１９施設／２３１名　障がい７施設／５５名　高齢者５施設／５２名

【全体活動2】
※日向市相乗りお買い物ツアー事業　（生活支援コーディネーター事業関連　再掲）

市内の特別養護老人ホーム及び養護老人ホームを営む社会福祉法人が、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みとして日向市相乗りお買い物ツアー事業を実施し、買い物が困難な高齢者を支援するものです。各地区の民生委員や地域包括支援センターからの情報をもとに、生活支援コーディネーターが利用希望者との連絡調整を行います。事業実施日の運行計画等についても社会福祉法人、利用店舗との調整を行い、また、イオン日向店において実施しているコミュニティカフェへの参加を促すことにより、閉じこもり防止につなげるものです。

（協力法人）
社会福祉法人ひまわり会 特別養護老人ホーム永寿園
社会福祉法人玉峰会特別養護老人ホーム牧水園
社会福祉法人立縫会特別養護老人ホーム立縫の里
社会福祉法人博陽会特別養護老人ホーム伊勢の郷
社会福祉法人清風会養護老人ホームひまわり寮
社会福祉法人南郷会養護老人ホーム鈴峰園

【全体活動3】

◇役員会開催　３回実施
日　時：令和３年５月３１日
内　容：新役員体制について、総会に向けた協議、
　　施設従事者へのワクチン接種について

日　時：令和３年１０月２９日
内　容：社会福祉法人の地域貢献事業について、事業の進捗について
　　各施設が抱える課題について

日　時：令和４年３月１０日
内　容：来年度の事業計画について
　　今後の全体活動や部会活動について

【総　会】

◇新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し書面議決とする
※　情報交換会についても中止

【部会活動】

◇児童施設部会
　令和３年５月２４日（令和３年度の部会活動協議及び部会長選出）
◇障がい児者部会
　令和３年５月２４日（令和３年度の部会活動協議及び部会長選出）
◇高齢者施設部会
　令和３年５月２５日（令和３年度の部会活動協議及び部会長選出）

［日向市社会福祉施設等連絡会のこれから］　※以下施設連と略します

加盟する事業所の多くが、対象となる利用者を背景に抱えていることから、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図り、事業を進めていく必要があります。その中で、令和３年度日向市へ要望したコロナワクチンに係る、従事者への優先接種については、施設連としても大きな働きかけでありました。

未だコロナウイルスによる感染状況の終息が見通せない中でありますが、引き続き事務局としましても、感染対策の徹底を図りながら、部会運営並びに全体運営をしていきます。また、令和４年度本会においても重層的支援体制整備事業が本格実施されることから、施設連に対しても制度の内容を周知し、施設連が課題解決の仕組みの一助としても機能出来るよう調整を図ります。

１０．学校における福祉教育の推進

（１）社会福祉推進校助成事業

市内小学校・中学校および高等学校の児童生徒が、福祉・ボランティアに関する体験学習等をとおして、継続的に福祉への関心と理解を深めることを目的に実施しました。

申請校に対しては、市町村ボランティアセンター活動支援事業助成金より活動の助成を行い、学校や地域の特色に合わせた“地域を基盤とした福祉教育”の効果的な実施につながるよう助言・調整を行いました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大状況もあり、福祉教育を計画通りに行うことができなかった学校が多くありました。来年度以降も引き続き地域・学校・社協で連携し、コロナ禍での地域を巻き込んだ福祉活動の取り組みを提案・推進していきます。

◇社会福祉推進校助成事業申込　１１校　（前年度繰越申請３校含む）

［主な活用内容］　◇地域の福祉イベントへボランティアとしての参加
◇校内の清掃・美化活動
◇地域住民との交流活動
◇地域を基盤とした福祉教育実践
(サービスラーニングの実践)

小学校　８校	財光寺、寺迫、塩見、坪谷、細島、美々津、日知屋、日知屋東
中学校　２校	美々津、日向
高等学校　１校	富島

（２）社会福祉教育推進校会議

より効果的で地域に根ざした豊かな福祉教育を実践し、児童生徒が「ふくし」を学び・感じ・気づき・考え・自分のできることを主体的に行うことができるよう、市内学校の福祉教育担当者と本会との情報交換・協議の場を設け、それぞれの地域・学校の特性に合わせた福祉教育プログラムを創り出し、福祉教育の質・量ともに充実を図ることを目的に開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、オンライン・集合型を組み合わせたハイブリット方式で開催しました。本研修の開催を通して、学校の福祉教育担当者に“コロナ禍でもつながる・できる形で継続する”ことの重要性を伝え、日向市内の福祉教育の推進を図りました。

【日　　時】 令和３年６月２８日（月）　14 時 00 分～16 時 00 分
【開催方法】 オンライン、日向市総合福祉センター、日向市東郷地区総合福祉センター
【参 加 者】 日向市内各学校　福祉教育担当者　２１名
日向市　教育委員会担当者　１名
生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーター　８名

【内　容】

① 基調説明

「コロナ禍での福祉教育の推進について」
　日向市社会福祉協議会　地域福祉課　加藤正憲
「学習支援事業の取り組みについて」
　生活相談・支援センター心から　五十川裕真
「美々津小学校における福祉教育の取り組みについて」
　日向市立美々津小学校　　宮下裕一　教諭

② グループワーク

「地域を基盤とした福祉教育を計画しよう！」
○　取り組んでいる福祉教育の現状と課題
○　今年度福祉教育で目指すゴールの共有
○　課題の原因と背景を探る
○　福祉教育実施に向けてアクションの設定

【参加者の感想】

◇福祉教育について、固定概念を持っていたが、柔軟に考えられるようになった。学校での取り組みを整理して、福祉教育の一貫性を図っていきたい。
◇地域との関わり、高齢者や障がい者についての学習＝福祉教育だと思っていた。福祉教育はもっと広く、深いものだということが分かった。

（３）福祉教育活動への支援・協力（学校教育）

ボランティアや地域福祉を推進する機関として、学校で実施する福祉教育への支援・協力を行い、福祉教育プログラムへの開発・実施、福祉情報の提供、ゲストティーチャーや講師派遣の調整を行いました。学校や児童生徒、地域（小～中学校区）の実態に合わせて、福祉教育プログラムを企画・実施し、児童生徒に対する正しい福祉の理解と、豊かな福祉の心を醸成する取り組みを行いました。

◇福祉教育活動支援協力　　７１　回
◇延べ人数　　４１７１　名

［主な福祉教育プログラム］
◇福祉講話（ふくしの正しい理解・ふくしの３つの“コツ”）
◇福祉体験（アイマスク、車いす、介護、手話、点字、防災グッズ作成、他）
◇認知症サポーター養成講座
◇世代間交流（百歳体操、サロンへの参加）
◇地域調査、福祉マップづくり、地域福祉実践　他

（４）地域を基盤とした福祉教育実践

児童・生徒一人ひとりができることを主体的に考え、行動する力（共に生きる力）を育むことを目的に、地域貢献学習（サービスラーニング）を取り入れた福祉教育プログラムを企画・実施しました。身近な地域で暮らすさまざまな人々と関わりながら、「地域の困りごと」に焦点を当て、自分たちにできることを考え、行動し、更に考える（リフレクション）といった、学びの連続を意識した環境を調整しました。

新型コロナウイルス感染拡大の状況でありましたが、感染症予防に充分配慮を行い、プログラムを実施しました。また、プログラムの内容に応じて、Ｗｅｂ会議ツール「Ｚｏｏｍ」を活用し、学校と本会、地域をオンラインでつなぎプログラムの支援・実施を行いました。

① 日向市立美々津小学校

対象児童：美々津小学校６年生　１１名
対象地域：美々津小学校周辺地域
（別府、新町、立縫、駅通り）
授業回数：１５回（単元数：３２単元）
活動期間：令和３年５月２６日～令和４年４月１１日

美々津小学校での地域貢献学習（サービスラーニング）を取り入れた福祉教育プログラムは３年目の活動になります。美々津小学校周辺地域での実践は３年目を迎え、美々津小学校周辺地域の地域福祉実践として根付いてきました。今後も継続して実践を行い、福祉教育を通した地域福祉の推進を進めていきます。

② 日向市立塩見小学校

対象児童：塩見小学校６年生　２６名
活動地域：塩見小学校周辺地域
授業回数：１３回（単元数：３０単元）
活動期間：令和３年６月１８日～令和４年３月１６日

塩見小学校での地域貢献学習（サービスラーニング）を取り入れた福祉教育プログラムは２年目の活動になります。児童が一人ひとりできることを考え、アクションを起こし、達成感や自己肯定感を得ることができています。塩見小学校周辺地域での実践は２年目を迎え、地域住民が子どもたちの実践に心を動かされ、実践から学び、一緒に活動してくださっています。

③ 宮崎県立富島高校

対象生徒：富島高校　学校家庭クラブ１・２年生
対象地域：日向市全域
授業回数：４回（計８時間）
活動期間：令和３年９月１１日～　※令和４年度も継続

今年度より、“共に生きるチカラを育む”をテーマに、地域貢献学習（サービスラーニング）を取り入れた福祉教育プログラムがスタートしました。プログラムを４つの段階（地域を知る、地域福祉活動を計画する、地域福祉活動を実践する、実践を評価・分析する）に分けて設定し、生徒が主体的に地域と向き合い、地域課題の解決に向けて実践を行っています

Ⅲ．自立支援部門

１．日向市生活相談・支援センター心から（生活困窮者自立支援制度）

生活困窮者自立支援法の施行を受けて日向市社会福祉協議会では日向市より受託して平成２６年１２月より「日向市生活相談・支援センター心から」を設置して生活困窮者等の相談援助に努めています。４職種（主任相談支援員・相談支援員・就労支援員・学習支援コーディネーター）を配置し、様々な生活上の相談に応じています。また、多様で複雑な生活課題に対応していくため、別に権利擁護業務担当者も配置しています。

（１）自立相談支援事業

生活困窮者自立支援制度の根幹を担う事業です。相談者は、経済的困窮、多重債務、就労活動困難、住まい不安定、メンタルヘルス、家計管理などの生活課題を複合的に抱えています。それらの生活課題を解決するため相談者本人が目標とする自立した生活を実現させるためのプランを一緒に作成します。また、相談者に寄り添い、状況に応じて様々な制度や社会資源へのつなぎを行う総合的かつ継続的な支援、いわゆる『伴走型支援』を心がけています。支援を通して、就労につながったり、債務を整理したり、生活保護から自立したりと様々な成果が得られています。また、相談用フリーダイヤル（0120-294-990）を設置して、相談しやすい環境づくりにも努めました。

① 令和3年度相談の状況

令和３年度の相談傾向としては、前年度に引き続きコロナ禍の影響を受けて収入減少したことで生活困窮となった世帯の相談が多く寄せられました。相談の多くはコロナウイルス特例貸付に関するものでした。感染予防のため対面による面談が実施できない状況もあり、思うように自立の援助に結びつかないケースもありました。

相談の状況を数字で見てみると、新規相談は２８１件あり、そのうち約６６％がコロナ禍の影響による離職・減収によって何らかの支援を希望する相談でした。予期せぬ事柄で普段の暮らしから、生活困窮に陥ってしまう世帯が少なくないと感じました。また前年度との比較では、新規相談件数は１００件程度減少しましたが、逆に延べ相談対応件数は２７５件増加しました。長引くコロナ禍の状況に伴い、自立の援助が長期化している対象者が多いことが要因の一つと考えられます。

［相談総件数］　（単位：件）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規相談件数	37	28	23	15	39	29	20	17	12	17	21	23	281
延べ相談対応件数	140	142	176	120	168	167	130	135	107	102	165	253	1,805

② プラン作成の状況

相談内容には、助言や情報提供のみであったり、他の関係機関が担う制度やサービスにつないだりすることで終了するものもあります。しかし、長期的に継続して関わらなければ自立につながらないケースもあります。そのような世帯には自立の援助に向けた

プランを作成して相談者と共に課題を解決する『伴走型支援』を実施ししています。

［プラン作成状況］　（単位：件）

プラン作成件数（再プランも含む）	86
プラン評価件数	89
内、終結及び中断と判断した件数	71
内、再プランを作成して継続と判断した件数	18

③ 家計改善支援事業

就労や年金などによる収入があっても支出とのバランスが伴わず、家計管理に課題を抱えている相談者もいます。そのような方の多くは負債を抱えていたり、光熱水費などの支払い滞納があったりと不安定な家計状態にあります。

この事業は、本人と一緒に家計を見直し、家計管理の課題がどこにあるのかを確認していきます。また、出産や進学など今後予定されるライフイベントを見越した家計管理プランを作成します。センター職員による支援に同意しプランが作成された相談者については、原則として家計改善支援事業も併せて支援していきます。

④ 課題と展望

長引くコロナ禍の影響により困窮状態に陥った方々の相談は未だに後を絶ちません。先行きが見通せない状況にありますが、間違いなく今後も多くの相談が寄せられると考えています。できる限り相談者の想いに寄り添える体制整備に努める必要があります。

また一方で、職員はコロナ禍における相談支援への限界や手詰まり感に悩む現状があります。その現状を打開するためにも今の社会に向き合い、こうした状況下だからこそ担うべき役割を自覚し、相談援助の手法を新たに獲得するなどソーシャルワークに求められる価値と理念に基づいた実践に努めていきます。

（２）子どもの学習・生活支援事業

「貧困の連鎖」を防止するため、学習支援コーディネーターを配置し、中学生以下の子どもたちの個別プランに基づき、苦手な教科等への学習支援を実施しています。また、世帯が抱える家庭や学校での悩みを把握し、必要な支援につなげています。

対象は生活保護受給者世帯、生活困窮が認められる世帯、就学援助制度を利用している世帯やひとり親世帯の児童生徒です。地域の公民館等で学習支援員が子どもたちと一緒に個別学習に取り組みます。学習支援コーディネーターは、日ごろの生活習慣・育成環境の改善に関する相談や進路選択に関する相談などに対しても支援を行います。

２か月に１回は、学習支援員連絡会議を開催し、事業進捗と子どもたちと家庭の変化や課題について情報共有を図りました。

① 令和3年度実績

令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえながら、コロナ禍でも実施できる方法を検討し、万全な感染症対策を行った上で実施しました。

登録子ども数	小学生	１６名（内訳：１年生１名・３年生５名・４年生１名・５年生４名・６年生５名）
	中学生	１５名（内訳：１年生４名・２年生３名・３年生８名）
登録学習支援員数		３３名　（前年度比　＋２名）
延べ支援回数		６２回　（前年度比　△４回）

② 課題と展望

コロナ禍の影響により事業を中断せざるを得ない状況が続きました。そのような中でも、利用世帯への定期的な訪問・電話連絡による状況確認を行い、各世帯の状況やその変化を早期に気付けるような体制づくりに努めました。今後も利用世帯やその他の要支援世帯等にアプローチを行いながら、取りこぼさない支援に努めていきます。

学校や教育委員会、こども課等の関係機関とこまめに情報共有を図る中で、本事業の効果や必要性について評価いただいています。個別に配慮や支援が必要な世帯も増えており、今後も関係機関との連携を密に行っていきたいと考えています。

次年度は、コロナ禍を理由に支援を止めることなく、コロナ過でもできる学習支援の在り方を検討し、充実した事業展開を目指していきます。

学習支援員連絡会議

学習支援の様子

（３）子どもの居場所づくり事業

子どもの貧困の防止と解消に向けて、子どもが身近に通うことができ安心して過ごせる居場所「まなびスペース」を整備しています。年間通じて、地域の協力者と、児童、生徒、若者、障がい者、高齢者等、誰もが参加できる多世代交流の場を提供してきました。

令和３年度は、前年度に引き続きコロナ禍の影響のため開催が難しい状況でした。新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向にある時期に、感染予防を充分に徹底した環境下での事業実施に努めました。

① 令和3年度実績

活動概要	活動内容
活動ⅰ 『学習支援 顔合わせ交流会』 日程　令和３年７月１１日（日） 場所　市総合福祉センター２階 集会室 参加者数　２１名（スタッフ含む）	令和３年度の学習支援事業開始に伴い、児童・生徒及び保護者、支援員との顔合わせ会を実施しました。学習支援事業の目的を共有し、参加者同士の交流を図りました。 学習支援登録世帯の多くが、学力向上だけでなく、子どもたちが他者との関わりや様々な経験を通した人間力の向上を求めていることがわかりました。
活動ⅱ 『クリスマス会 in まなびスペース』 日程　令和３年１２月２６日（日） 場所　市総合福祉センター２階 集会室 参加者数　３０名（スタッフ含む）	「音楽を通じた居場所づくり」について研究している大学生の発案で、音楽をテーマにした居場所づくりを行いました。学生が中心になって企画・運営し、音楽療法や工作、宝探しゲームなどを行いました。 大学生より「活動をとおして、大学生にでもできることがあると分かった。これからまた仲間を募って、子どもたちのために活動したい。」と発言がありました。大学生にとっても、その後の継続した支援にも繋がるきっかけとなりました。
活動ⅲ 『宅食 in まなびスペース』 日程　令和４年３月３０日（木） 対象者名　学習支援事登録２１世帯	新型コロナウイルス感染症拡大により、集いの居場所づくりを実施することが困難と判断し、宅食による交流活動を企画しました。 市内でこども食堂を運営する飲食店に作っていただいた弁当を配布しました。配布の際には、コロナ禍における各世帯の状況確認を行うこともできました。

② 課題と展望

コロナ禍で実施可能な方法を検討しながら事業推進してきました。特に、大学生の協力で企画・運営したことで、色々な気づきを得られました。まん延防止等重点措置発令により学習支援が一時中断した期間に、大学生が子どもたちに対するメッセージを募り、各世帯に配布するなど、大学生が主体的に繋がりをつくりだす様子が見られました。大学生がまなびスペースに関わる中で、自分たちで実際に経験し学ぶ過程で成長していく様子を垣間見ることができました。

また、本事業を推進するにあたり、学習支援コーディネーターだけでは相談援助と参加支援のいずれも担っていくことは難しいと感じました。今後は法人内の横断的な連携を図りながら、子どもたち世帯などへの相談支援と参加支援が十分に行える環境づくりが必要であると認識しました。

次年度は、コロナ禍でも安心して活動できる事業運営を心掛けながら、関係機関と連携を図り、事業を推進していきたいです。

学習支援 顔合わせ交流会

クリスマス会 in まなびスペース

（４）居場所サロン事業

居場所サロン事業は、自立に向けた支援を必要とする概ね１８歳～４０歳までの方を対象に、さまざまなプログラムを通して生活習慣の構築や人間関係の形成を図る機会をつくっています。従来は毎月２回（概ね第２・４木曜日）、参加者と社協・行政職員が集いサロンを実施しています。令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、個別での活動も行いながらプログラムを実施しました。また、本人の状況に応じて、就労を目指した段階的支援（ボランティア活動、就労訓練、就職支援など）を実施しました。地域の企業等の協力を得て、「サロン外の就労訓練」の場として就労体験や事業所見学も実施しました。

活動延べ回数

	上半期（4 月～9 月）	下半期（10 月～3 月）	合　計
サロン支援	６回	１６回	２２回
個別活動支援	１５回	７回	２２回

① 令和3年度の概要

事業開始から７年目となり、「自分たちと同じ想いをして悩んでいる人たちにサロンのことを知ってほしい」「仲間を増やしたい」という参加者からの声を受け、居場所サロンを紹介するチラシ作成に取り組みました。コロナ禍の影響で個別での活動が多くなる中、それぞれの強みを活かしながら１つのものを作り上げていく過程で、参加者の意識の向上と連帯感が見られました。完成したチラシは電話のマナーを習得した参加者が電話で依頼し、市内の関係機関等に置いていただいています。

また、社会交流や社会性の形成を目的として、事業所見学を実施しました。居場所サロンでは、就労体験協力事業所として、市内１５か所の事業所と協定を締結しています。コロナ禍の状況を鑑み、受入れ可能な事業所の中から４か所の見学を実施することができました。

本会の学習支事業と連携し、学習支援員サポーターとしての活動を継続している参加者もいました。学習支援コーディネーターが会社（企業）の役割となり、仕事（活動）を依頼し、依頼されたこと以上の成果を出しました。活動を進めていく中で本人が困難と感じたことや、新たに気づいた課題などを共有し、解決に向けて協議するこ

とができました。参加者それぞれが、自身の将来を想像し、「今、自分に必要なこと」を習得していく機会となりました。

② 課題と展望

参加者が固定化している課題を解決するために、参加者自身が声を上げチラシの作成に取り組むことができました。今後も、作成したチラシを活用してＰＲ活動を継続していきます。必要な方に参加者の想いが届きサロン参加に繋がっていくことを願っています。

また、令和元年度より取り組んでいる商店会や地域福祉サポーター等との連携事業の整備について、実際にご協力いただける企業とネットワークの構築が必要となるため、その仕組みづくりに丁寧に取り組んでいきます。

サロン活動の様子

個別活動の様子

事業所見学

（５）食糧支援事業（フードバンク）

食糧支援事業は、地域住民や企業へ食糧品の寄付を募り、生活に困窮している世帯に無償で提供する取り組みです。令和３年度は延べ２６件の寄付を頂き、２２世帯に食糧を提供しました。コロナ禍の影響もあり寄付の数が例年より減ってしまいましたが、日向地区遊技業組合からは引き続き毎月の物資提供をご協力頂きました。頂いた物資は困窮している世帯だけでなく、学習支援事業の子ども達、市内の児童養護施設やこども食堂の取り組みをされている団体にも提供させて頂きました。

本市においても、民間団体によるこども食堂やフードバンク事業が立ち上げられています。本会における事業の在り方や各機関との連携について、時代の流れや地域ニーズの変化に合わせ、各関係機関と連携を図りながら、本事業を活用した相談支援体制の充実を図っていきます。

（６）心から事業報告会

令和３年度においては、令和４年２月２０（日）に報告会の開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。報告会に替わって報告書の形で令和３年度の実績を周知する予定です。

２．出前講座・相談事業（※東郷域のみ実施）

（１）総合相談事業

地域包括支援センターや民生委員等、関係機関と連携しながら、相談業務を行いました。東郷支所での相談業務は、高齢者を抱える家族からの相談が多く、地域住民を知っているからこその、状態の変化や気になる事を気軽に相談される仕組みが出来ています。相談方法は、電話相談が多く次に訪問相談です。男女別では女性からの相談が多く、内容としては、病気のこと、近隣トラブル（土地や道路等）、経済的困窮による相談等に対応しました。就労支援や家計管理など、必要な支援に応じて、日向市生活相談・支援センター心からと連携します。

年間相談件数　（単位：件）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	6	4	1	6	3	7	3	4	2	16	9	0	61

令和２年度との比較　件数合計：＋9 件

（２）出前講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各地区での「ふれあいサロン」、「百歳体操」等の開催が制限され、年間計画どおりの出前講座が行えませんでしたが、地区ごとの開催状態を確認しながら出向き、各地区サロンでは 10 か所、百歳体操では 1 か所、グラウンドゴルフ会員等の高齢者世帯向けに悪徳商法や特定商取引法改正等についての講座を開催しました。

講座内容
◇住宅等の建物修理に関するトラブルについて
◇特定商取引法の改正について
◇新型コロナウイルスに便乗した悪質商法について
◇ヒートショックが起こるしくみについて
◇東郷地域の相談機関等について

３．日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンター）

福祉サービス利用やその他の日常生活上の様々な契約の際に自分ひとりで判断することに不安がある方、預貯金の出し入れや日常生活に必要な公共料金などの支払いにお手伝いが必要な方へ支援を実施しています。対象となるのは、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで日常生活上の判断に不安のある方です。同時に本事業の契約内

容についてご理解いただける程度の判断能力をお持ちであることが条件となります。

（１）支援の状況

① 契約者数（令和４年３月３１日現在）

契約者区分	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合　計
実契約者数	１２人	１９人	１９人	６人	５６人

② 支援回数

	上半期	下半期	合　計
延べ支援回数	５６５回	５９８回	１，１６３回

令和３年度は、新規契約者２名、解約者５名でした。解約者の内４名は認知機能の低下や障がいが伴った判断機能の低下により成年後見制度の審判がおり、成年後見制度へ移行となりました。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、相談支援事業所などと連携して、必要なサービスを受けながら、安心して地域での生活を継続できるよう支援を行いました。支援を通して在宅サービス利用や施設入所に繋がり、きちんとした食事や入浴などの生活環境が整い、安心した生活を送れるようになった利用者もいました。

（２）今後の課題と展望

関係機関から相談をいただいて、本人に何らかの支援が必要と思われるケースであっても、本人に利用の意思がない場合や、本事業よりも成年後見制度レベルと判断される場合は、契約に至らないこともあります。相談に至った経緯には、家族による金銭的虐待や生活困窮など、複合的な問題を内包するケースも多くなっているため、本事業だけでは、解決できないケースが増えてきています。そのためより一層、関係機関と連携を深め、支援員と協力しながら、その人らしく生活ができるよう支援に努めます。

また、委託元である宮崎県社会福祉協議会の事業見直しにより、利用対象者が『原則として居宅において生活する方』に変更されます。在宅生活者に対する支援強化を図ることが変更の目的の一つであり、本会としても利用者が住み慣れた地域で本人らしく暮らし続けることができるよう持続可能な支援体制の構築に努めていきます。

４．法人後見体制整備事業

高齢化の進行に伴い認知症高齢者等の権利擁護の取り組みが全国的に求められ、特に成年後見制度の受任体制の整備が急務となっています。そこで、本会において法人後見を受任できる体制づくりを行いました。

（１）支援の対象者

日向市在住で以下の理由により他に適切な成年後見人等を得られない者

◇財産上の理由又は人的社会資源の不足等の理由で、適切な成年後見人等候補者

が見つからない場合
◇日向市長が法定後見の開始の申立てを行った場合
◇本会が法人後見を行うことが特に必要であると認められる場合

（２）令和３年度の新規受任実績

業務の種類	後見	保佐	補助	計
新規受任数	２名	１名	０名	３名

新規受任状況は、日向市長申立ケースが３件でした。また終結ケースは、成年被後見人本人の死去１件、被保佐人本人の市外転出に伴う辞任１件でした。

（３）事業開始からの受任者数累計（令和４年３月３１日現在）

業務の種類	後見	保佐	補助	計
受任者数累計	１８名	６名	１名	２５名

（４）成果と課題

長寿高齢社会や核家族化の進展等に伴う一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、また知的障がい・精神障がいのある人の地域移行などにより、本事業に寄せられる市民からの期待は大きいものです。年々増加する法人後見の対象者は、身寄りがいない、家族がいても疎遠状態、関係者からの金銭的虐待、多額の負債をかかえて施設や病院への支払い等ができない課題等があります。

法人後見を社協が担うことで、質的・量的にも持続可能な支援が可能になります。法人内部での実務経験の共有、相談体制の充実、様々な専門知識の活用により、後見事務の質と量が高まります。また、在宅生活の場合は、本会による支援だけでなく関係機関や地域住民の理解や協力が必要不可欠です。高齢者や障がい者の権利擁護を通して、専門職や地域のネットワークづくりにも努めます。そのため引き続き、質の高い支援体制を担保するために職員のスキルアップと安定的な担い手の確保に努めていきます。

令和４年度から第二期成年後見制度利用促進基本計画策定され、近年の社会情勢を背景に更なる地域共生社会に向けた権利擁護支援の推進が図られます。今後、地域の関係機関が連携し協働することで、成年後見制度の利用が活発化し、権利擁護に関する相談も増加し、社協の果たすべき役割としてこれまで以上の取り組みが求められます。

５．生活福祉資金貸付事業

本事業は、宮崎県社会福祉協議会を実施主体として、県内の市区町村社会福祉協議会が窓口となって実施しています。低所得世帯、障がい者世帯や高齢者世帯等の自立に向けて、世帯の状況と必要に合わせた資金の貸付けを行います。

本貸付制度は、民生委員児童委員の協力により成り立っています。資金貸付による経済的な支援にあわせて、地域の民生委員児童委員と連携し、継続的な相談支援も行っています。

また、令和２年３月２５日より、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業や

減収等で経済的困窮に陥った世帯を対象とした特例貸付（以下。「コロナウイルス特例貸付」という。）が実施されています。多くの相談が寄せられていますが、相談者世帯にできるだけ早く資金が届くよう、迅速かつ柔軟な対応に努めています。

（１）貸付対象世帯について

① 低所得者世帯
必要な支援、指導を受ける事により自立できると認められる世帯、かつ自立に必要な資金の融通を他から受けることが困難と認められる世帯
② 障がい者世帯
身体・知的・精神障がい者世帯で手帳の交付を受けている者が属する世帯
③ 高齢者世帯
療養や介護を要する６５歳以上の高齢者が属する世帯
④ コロナウイルス特例貸付の対象となる世帯
コロナ禍の影響による失業や減収等で経済的困窮に陥った世帯

（２）資金の種類

① 総合支援資金
失業等で生活維持が出来なくなった際の生活立て直しのための生活資金貸付
② 福祉資金
技能習得や障がい者用自動車購入など日常生活上一時的に必要な経費貸付
③ 教育支援資金
高校、大学、短大、専門学校への入学や修学に必要な経費貸付
④ 不動産担保型生活資金
現在お住いの居住用不動産を担保に高齢者世帯への生活費貸付
⑤ コロナウイルス特例貸付
コロナ禍の影響による失業や減収等で経済的困窮に陥った際の生活資金貸付

（３）令和３年度貸付実績

令和３年度の貸付決定件数は４０６件、その内の約９８％がコロナウイルス特例貸付という結果になりました。感染予防の観点から、必要に応じて対面による面談を避けるため電話や郵送のみで対応することもありました。相談者世帯の状況に合わせて迅速な貸付申請事務が行えるよう、柔軟な対応に努めました。

〖貸付決定件数〗

資金の種類	受理件数	備　　考
福祉資金	４件	障がい者用自動車購入経費　１件 住居移転及び給排水設備の設置経費　１件 年金加入掛金未納分の追納経費　１件 就労準備経費（緊急小口）　１件
教育支援資金	２件	
不動産担保型生活資金	１件	

コロナ特例	緊急小口資金	９７件	コロナ特例貸付受付期間は令和４年６月末までの予定です。
	総合支援資金 初回	１７４件	
	総合支援資金 延長	４８件	
	総合支援資金 再貸付	８０件	
合　　計		４０６件	

（４）課題と展望

前年度に引き続きコロナ禍の影響で収入が減少してしまい日々の生活費に窮する世帯の相談が後を絶たない状況でした。今回のコロナウイルス特例貸付がコロナ禍における経済的支援として非常に重要な役割を果たしていることは明らかです。その一方で、貸付申請事務に追われ、貸付後の継続的な支援が十分にできていないことが課題として挙げられます。実際に貸付後に債務整理を行い自己破産したり、生活保護が開始されたりする相談者は少なくありませんでした。資金貸付をきっかけとして、相談者が自立するまで寄り添った支援を行っていくことが本事業の本来の目的であり、改めて貸付後の継続支援の必要性を再認識しました。

また次年度よりコロナウイルス特例貸付の償還免除申請や一斉償還が開始されます。さらに事務量が増えることが予測されますが、貸付世帯の生活状況を把握し、必要な自立の援助に努めていきます。

６．たすけあい資金貸付事業

生活費が一時的に不足し、緊急的な対応が必要という世帯を対象として援助する貸付事業を実施しています。対象となる世帯の経済的自立やセーフティネット制度利用までのつなぎ資金として利用いただいています。

本貸付の申請に至る相談者の多くが、自身の生活課題を誰にも相談しない、若しくはできないため、最終的には生活保護等のセーフティネット制度を受けざるを得ない状況までに課題が複雑化、深刻化している状況が見受けられます。そのため、本資金貸付を利用する場合は、地域住民とつながりを再構築していただくため、相談者が必ず地区の民生委員との面談を実施することを要件のひとつとしています。

（１）貸付の流れ

① 世帯を対象とした貸付です。相談では世帯全体の状況を把握します。
② 相談援助の中でその世帯が抱える課題を明確にしていきます。
③ 貸付は返済を伴うため、貸付の必要性や返済の目途などを十分協議します。
④ 最終的に、本資金の貸付が、世帯の自立援助に繋がるものであるかを精査します。

（２）貸付方法

［貸付限度額］　５万円
［返 済 方 法］　無利子　　返済期間最長１０か月
［貸 付 条 件］　連帯保証人（６月以上日向市在住で保証能力のある方）

※申込者の居住地担当民生委員からの意見調書提出

（３）貸付実績

貸付実績	１３件	（※前年度比±０件）
貸付金額	３３３，５００円	（※前年度比＋３５，５００円）

（４）事業効果と今後の課題

ここ数年の傾向として、生活保護申請時に初回保護費が支給されるまでのつなぎの資金に本事業が利用されることがほとんどです。特に生活福祉資金のコロナ特例貸付が始まってからは、一般の借入相談者はコロナ特例貸付を利用するため、全てが生活保護ケースワーカーからの相談となっています。本事業が本来果たすべき役割を十分に担えているかは疑問の残るところです。社会情勢の変化に合わせて、資金貸付の趣旨や内容の評価・見直しに努めていきます。

Ⅳ　在宅支援部門

１．介護保険制度事業

令和３年５月から日向市社会福祉協議会居宅介護支援事業所と東郷事業所は統合し、介護保険事業は、東郷事業所のみで展開しています。

（１）居宅介護支援事業実績

利用契約に基づき、利用者の自宅（居宅）での生活を支える介護サービス利用に係わるサービス計画（ケアプラン）作成やサービス提供事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者が自立した日常生活を送ることができるように、実態把握（アセスメント）や担当者会議、サービス評価（モニタリング）を実施し、医療機関やサービス提供事業者、関係機関との連携に努めています。

昨年に比べて新規利用者が２０名ほど減少している理由としては、ケアマネージャーの担当する利用者数が限度枠近くにあり、新規を受け付けることができない状況にあるためです。高齢者等が安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、介護従事者が重要な役割を担っており、介護を担う優れた人材の確保を図っていくことが必要です。

①　新規契約者数・契約解約数・現利用者数　（単位：人）

新規契約者数	解約者数	現利用者数
23	20	65

令和２年度との比較（新規：△20 人　解約者数：＋2 人　利用者数：△2 人）

②　日向・東郷事業所　年間ケアプラン作成件数　（単位：件）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
東郷	31	61	62	66	67	66	63	63	64	64	56	58	721
日向	31	5 月より東郷支所と統合											31

（２）介護予防・支援事業実績

日向市内の地域包括支援センターより業務委託を受け、利用者の介護予防サービス利用に係わる介護予防サービス計画の作成やサービス提供事業者、関係機関との連絡・調整を行う事業です。令和３年度においては、介護予防・支援事業の相談も含め、実績はありません。

（３）訪問介護事業実績

高齢者が自立した在宅生活を送るために、利用契約に基づき、訪問介護員を派遣し、必要な訪問介護サービスの提供を行いました。サービスの提供にあたっては、介護支援専門員が作成した居宅サービス計画書を基準に、サービス提供責任者による訪問調査、実態把

握（アセスメント）、サービス評価（モニタリング）を行い、訪問介護計画を作成し、適正なサービス提供に努めました。利用者主体の介護を提供できるように、基礎的な知識や技術向上のため職員研修等や、また、新型コロナウイルス感染症への感染対策における予防徹底と併せて緊急対応の整備を行いました。

① 新規契約者数・契約解約数・現利用者数　（単位：人）

新規契約者数	解約者数	現利用者数
1	5	6

令和２年度との比較　新規契約：△10 名　契約解約：△6 名　利用者数：△5 名

② サービス提供実績　（単位：人、回）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実 人 数	10	10	10	9	9	8	8	8	8	7	6	6	99
延べ回数	126	130	140	139	116	92	92	88	86	62	63	60	1,194

（４）日常生活支援総合事業実績

要支援の軽度者については自立した生活への見直しが進められ、要介護度の重度者については、入所施設の充実及び老々介護等の要因により在宅での介護が困難になり入所を選択するという状況が増えています。職員の意識と実践力の向上を図りました。

① 新規契約者数・契約解約数・現利用者数　（単位：人）

新規契約者数	解約者数	現利用者数
3	1	3

令和２年度との比較　新規契約：契約解約：利用者数：±0 名

② サービス提供実績　（単位：人、回）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実 人 数	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	3	9
延べ回数	8	7	9	9	0	0	0	0	0	5	8	24	70

２．障がい福祉サービス

令和３年５月から日向市社会福祉協議会居宅介護事業所と東郷事業所は統合し、東郷事業所のみで事業を展開しています。

（１）居宅介護事業実績

障がいの種別にかかわらず、何らかの障がいのある方が居宅において自立した日常生活を営むことができるようサービスの提供を行いました。障がい福祉サービスは、相談

支援専門員が作成したサービス等利用計画に基づき、サービス提供責任者が居宅介護計画書を作成し適正なサービス提供に努めるものです。

本人の障がいの状態や、環境に応じた介護や家事などの生活全般にわたる援助を行いました。主に入浴介助・オムツ交換等の身体介護、調理や室内の清掃等の家事援助、通院介助を行いました。

① 新規契約者数・契約解約数・現利用者数　（単位：人）

新規契約者数	解約者数	現利用者数
2	4	24

令和２年度との比較　新規契約：△２名　契約解約：＋3 名　利用者数：±０名

② サービス提供実績　（単位：人、回）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実 人 数	21	21	21	21	18	19	17	19	20	20	22	19	238
延べ回数	198	190	200	214	203	183	201	190	195	204	211	202	2,391

※４月実績は日向事業所、東郷事業所の合算の数字になります。

（２）同行援護事業実績

視覚障がいにより移動に著しく困難を有する方の外出に同行し、必要な情報を提供するとともに移動の援護、見守り等を行うことで、利用者が安全に外出でき、自立した在宅生活を送れるよう支援しました。

主に買い物・余暇活動・病院受診等への同行において新型コロナウイルス感染症への感染対策を十分に行い利用者と協議しながら安心･安全にサービス提供ができるよう心掛けました。

① 新規契約者数・契約解約数・現利用者数　（単位：人）

新規契約者数	解約者数	現利用者数
1	1	9

令和２年度との比較　新規契約：＋1 名　契約解約：＋1 名　利用者数：△6 名

② サービス提供実績　（単位：人、回）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実 人 数	8	7	7	7	8	7	9	9	9	8	9	8	96
延べ回数	44	45	36	42	45	41	48	52	63	41	43	49	549

※４月実績は日向事業所、東郷事業所の合算の数字になります。

（３）移動支援事業実績

外出時に不安を抱える障がい児者に対して、移動の援護その他を行うことで、本人が安全に外出でき、自立した在宅生活を送れるよう支援しました。

① 新規契約者数・契約解約数・現利用者数　（単位：人）

新規契約者数	解約者数	現利用者数
1	0	3

令和２年度との比較　新規契約：＋1 名　契約解約：±0 名　利用者数：＋1 名

② サービス提供実績　（単位：人、回）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実 人 数	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	29
延べ回数	7	9	8	8	5	5	8	14	16	16	12	19	127

※４月実績は日向事業所、東郷事業所の合算の数字になります。

３．配食サービス事業

日向市から委託を受け、食事づくりの困難な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に、お弁当形式で昼食、夕食の配達を実施しました。食事を提供することにより、利用者の健康維持、食生活の楽しみ、安否の確認と孤立感の解消を図ることにつながっています。

［新規・解約者数］

新規契約者数　　３名
解約者数　　１４名
※解約の主たる理由：入院・入所、死去

［新型コロナウイルス感染症対策］

感染症対策として、罹患者及び濃厚接触者と直接触れ合うような対応は取りやめ、使い捨て容器・マスク・フェイスガード・手袋・使い捨てエプロン・使い捨てキャップを使用して対応を行いました。

また定例会を充実させ、感染症に対する職員研修を実施しました。

［サービス提供実績］　　（単位：食、回）

月	食　数			人　数		
	昼食	夕食	合計	昼食	夕食	合計
４月	490	786	1,276	24	33	57
５月	487	771	1,258	23	32	55
６月	407	744	1,151	24	32	56
７月	415	777	1,192	23	32	55
８月	393	741	1,134	22	30	52
９月	382	704	1,086	21	29	50
１０月	411	686	1,097	23	28	51
１１月	390	654	1,044	21	27	48
１２月	337	654	991	21	27	48
１月	310	615	925	19	25	44
２月	310	542	852	21	26	47
３月	368	548	916	19	22	41
合　計	4,700	8,222	12,922	261	343	604